

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	10304	職員研修事業

事務事業名	職員研修事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

地方公務員法第39条及び芽室町職員人財育成基本方針に基づき、自己啓発・職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修を実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。

2. 対象(何を対象にしているか)

芽室町職員

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

理想の職員像を実現することで、職員の満足度が高まり、より質の高い行政サービス提供に繋げることができる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

地方公務員法第39条及び芽室町職員人財育成基本方針に基づき、自己啓発、職場内研修(外部講師・内部講師)、職場外研修、派遣研修の区分で研修実施し、研修参加者の調整・旅費の支給、研修会の企画・実施を行っている。

(課題)

芽室町職員人財育成基本方針内の求められる職員像にある職員の育成を進めていく中で、特に、

2 町民との対話を大切にして、町民に信頼・感謝される職員

5 各種情報への感度を磨き、自己啓発に努める職員

の上記2点の育成について課題と捉え、重点的に研修を実施していく。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

(1)2026年度は、対話ベースの政策立案方針について学ぶとともに、2024年度から実施している「人事考課研修」を実施予定である。

(2)無料で受講できるオンライン研修については、様々な手法で積極的に周知し、オンライン研修の実績を増やしていく。

(3)地域活性化センターの地方創生人材育成伴走型支援事業助成金交付終了後も効果的な研修の計画・実施ができるよう、地域活性化センターの協力により研修の体系化を進めていく。

(4)また、今後も多くの職員への研修参加機会を創出していくため、北海道市町村振興協会等他団体の助成金や地域活性化センターの他の助成金の活用を検討していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,603,000	2,159,000	516,000
	一般財源	円	2,470,090	530,327	3,006,000
	事業費計	円	4,073,090	2,689,327	3,522,000
活動指標	研修会への参加実績	人	759	684	600

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
市町村・国際文化アカデミー研修受講助成金	円	110,000	90,000	60,000
地方創生人材育成伴走型支援事業助成金	円	1,150,000		
北海道市町村職員研修センター研修受講助成金	円	142,000	219,000	156,000
人材育成等事業費助成金	円	200,000	300,000	300,000
北海道市町村職員福祉協会講座・研修会費用助成金	円		50,000	
寄附金管理基金繰入金	円		1,500,000	
	円			

事務事業の成果に関する説明

地方公務員法第39条及び芽室町人材育成基本方針に基づき、各種職員研修を実施した。

令和7年度は、上前拓也氏を講師として全職員対象で「カスタマーハラスメント研修」を実施し、全庁的に対応方法、より良い接客手法を学んだ。

令和4年度に連携協定を締結した地域活性化センター「サブスクリプション型人材育成事業」について、令和7年度も活用した。

区分	研修名	実施主体等	対象	人数
自己啓発	1 芽室町職員チャレンジ・企画提案研修	総務課	全職員【公募】	4
職場内研修	外部講師	1 カスタマーハラスメント研修	全職員	191
		2 人事考課研修	全職員	160
		3 シティプロモーション職員研修	全職員	123
		4 認知症サポーターステップアップ講座	全職員【公募】	1
		5 例規データベース操作・活用研修会	全職員	61
	内部講師	1 新規採用職員ファーストステップ	R7採用職員	10
		2 新規採用職員セカンドステップ	R7採用職員	8
		3 新規管理職・監督職研修	R7昇格者	16
		4 階層別研修（新課長・新係長対象）	R7昇格者	16
		5 eラーニング（内定者フォロー）	R8採用職員	8
職場外研修	1 十勝町村新規採用職員基礎研修	十勝町村会	採用1年目	6
	2 十勝町村 5 年目職員中堅リーダー育成研修		採用5年目	10
	3 十勝地区法務基礎研修		採用3年目	4
	4 北海道技術職員専門研修【道路部会】	北海道建設技術センター	採用5年目	1
	5 北海道被災宅地危険度判定士養成講習会	北海道	新規・更新	7
	6 北海道震災建築物応急危険度判定士		更新	4
	7 基礎法令研修（概ね35歳）	北海道市町村職員研修センター	概ね35歳	3
	8 政策形成・能力開発研修（概ね40歳：主任）		概ね40歳	3
	9 北海道市町村職員研修センター研修		全職員【公募】	4
	10 市町村・国際文化アカデミー研修	市町村・国際文化アカデミー	全職員【公募】	3
	11 日本経営協会（NOMA）研修	日本経営協会	全職員【公募】	3
	12 北海道大学公共政策大学院サマースクール	北海道大学公共政策大学院	全職員【公募】	3
	13 特産物販売研修（東京都羽村市）	芽室町・芽室町観光物産協会	全職員【公募】	1
	14 異業種交流（ライラセミナー）	国際ロータリー	若手職員【指名】	2
	15 相談支援従事者研修	北海道CMネット	該当職員	1
	16 接遇研修	十勝定住自立圏広域研修	R7採用職員	5
	17 監督職員研修		該当職員	4
	18 管理職員研修		該当職員	2
	19 成果につながる思考法研修		公募・指名	2
	20 真・報連相研修		公募・指名	1
	21 個人のタイムマネジメント研修	地方公共団体情報システム機構	公募・指名	1
	22 自治体DXリーダー育成特別研修		公募・指名	2
	23 給与実務研修会		指名	1
	24 個人情報保護コース		公募・指名	1
	25 情報セキュリティコース	情報通信研究機構	公募・指名	1
	26 デジタルリテラシー入門コース		公募・指名	2
	27 デジタルリテラシー（ITパスポート対応）コース		公募・指名	2
	28 CYDER A-1	情報通信研究機構	公募・指名	1
	29 市町村国内先進事例研修	市町村振興協会	公募	1
	30 地方創生セミナー（ベーシック）	地域活性化センター	公募・指名	2
派遣研修	1 揖斐川町派遣：相互		指名	1
	2 北海道大学公共政策大学院		公募	1
	3 財地域活性化センター		指名	1
				684

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	2	広報広聴費	020307	広聴事業

事務事業名 広聴事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ○個別広聴 「ホットボイス(はがき、メール、FAX、投稿フォーム) 「日常の電話・窓口などにおける意見」 ○集団広聴 「めむろ☆未来ミーティング(巡回型、団体別、テーマ別、オンライン、出張型)」 上記広聴ツールを活用し、行政(町長)が町民の意見を聴く機会や、町民が直接行政(町長)と議論や意見交換を行う機会を設定し、情報交換と情報の共有化を行う。	2. 対象(何を対象にしているか) すべての町民	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 行政との直接対話(傾聴)により、まちづくりに対する意識を高め、積極的に提案や意見などを述べるようになる。
--	--	---

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 町政への提案や要望、意見などを「ホットボイス」や「めむろ未来ミーティング」等で把握して、町政に反映し、住みやすいまちづくりを行う観点から開始。 めむろ未来ミーティングは、さまざまな世代(特に若い世代)から幅広く意見を聴く機会の場を持ち、住民と行政との距離を近いものとする必要がある。 「ホットボイス」は町民の意見を聴く広聴ツールとして重要な役割を担っているが、近年は無責任な投書が増加傾向にある。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 行政との直接対話の場、町政への提案や要望、意見などを把握し、それを町政に反映していく場としての「広聴」の方向性を維持する。 今後も、ターゲットやテーマを絞った少人数による未来ミーティングや、オンラインのさらなる活用など、新たな手法も検討しながら対話の機会を確保していく。 「ホットボイス」は課題を検証しながら取り扱いの見直しを進める。
--	---

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	93,368	16,368	20,000
	事業費計	円	93,368	16,368	20,000
活動指標	広聴ツールの数	件	7	7	7

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

1 広聴事業

16,368 円

(1) めむろ☆未来ミーティングの実施

平成30年度から、めむろ☆未来ミーティングを実施している。
令和7年度の冬季巡回型のミーティングは、開催場所及び時間を見直し、
16会場182人に参加いただいた。(昨年度は13会場で139人参加)
また、団体別のミーティングでは5団体計88人の参加をいただくなど、
多くの貴重な意見をいただくことができた。
今後も継続していくとともに、より多くの意見を確保できるよう、
様々な手法を検討、活用しながら対話の機会を確保していく。

(形態)

- ① 巡回型 ～ 町から各地域に伺って開催(1月開催)
- ② 団体別 ～ 団体からの申し込みを受けて開催(随時)
- ③ テーマ別 ～ 基本的には町がテーマを設定して開催(随時)
- ④ オンライン ～ オンライン上でのコメントに対し、町長が回答をしていく形(随時)
- ⑤ 出張版 ～ イベント時に参加者を募り、町長と意見交換を実施(随時)

(目的)

- ① 町の重要課題の概要について各地域又は団体に説明する (広報)
- ② 各地域又は団体の考えや課題を把握する (広聴)
- ③ 把握した課題等を政策(予算)につなげ、地域の課題を解決する

○チラシ折込料

16,368 円

巡回型ミーティング開催について、チラシ折込により町民に周知している。

過去2年、冬季巡回型未来ミーティングの市街地開催時に、より多くの方に参加いただけるよう、
オンライン配信を行ったが、令和7年度は直接会場にお越しいただきたいことから配信未実施。
そのため、配信に伴う費用が前年比減少している。

◆めむろ☆未来ミーティング開催実績 (R8.3.31現在)

年度	巡回型		団体別		テーマ別		オンライン		出張版		国・テ・オ・出計	全体合計
	会場数	参加者数	団体数	参加者数	テーマ数	参加者数	実施回数	視聴者数	実施回数	参加者数	参加者数	参加者数
R7	16	182	5	88							88	270
R6	13	139	5	76							76	215
R5	13	179	3	50	2	196	0	0	1	13	259	438

(2) ホットボイス

町民の意見をまちの課題解決や役場内の業務改善等につなげるとともに、町民と行政のコミュニケーションツールとして信頼関係構築を目指している。
令和元年度から手法として、QRコードを読み込んで投稿する第3のホットボイスを開始した。
スマートフォンから投稿ができ、より気軽にホットボイスすることができるようになった。

※ ホットボイス受理実績

【分野別】

1 暮らし	96 件
2 福祉・健康・育児	18 件
3 教育	11 件
4 文化・スポーツ	26 件
5 産業・観光	21 件
6 まちづくり	17 件
7 行政	48 件
8 その他	6 件
合計	243 件

【全体のうち、第3のホットボイスの件数】

78 件 (33%)

※投書件数 237 件

投書は1件でも、意見が複数分野にまたがる
投書もあることから、
分野別カテゴリに分けると243件。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	2	広報広聴費	020308	広報事業

事務事業名	広報事業
-------	------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

広報誌、ホームページ、フェイスブックで広報事業を実施。
 広報誌は、編集会議、取材、編集、校正を経て、月1回(12日)に発行し、町内全戸に配布している。すまいるモニターに毎月アンケート調査を実施しているほか、担当者のスキルアップのために研修会へ参加している。
 ホームページ、フェイスブック、LINE公式アカウントは全体管理及び広報に関する情報更新を実施。(インスタグラムは魅力発信係)

2. 対象(何を対象にしているか)

広報誌は町内全世帯。
 ホームページ、フェイスブック、LINE公式アカウントは閲覧できる環境にある方。

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

町民と行政の情報共有と行政の説明責任を果たし、信頼関係を構築することで、まちづくりへの興味や関心を持ってもらう。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

町民との行政情報共有を目的に、昭和24年から広報誌を発行し、全戸配布を実施している。
 広報誌は月平均40.08ページ(R4)、37.8ページ(R5)、37ページ(R6)、36.9ページ(R7)と減少傾向にあるが、情報量の精査を進めた結果と認識している。発行部数については電子媒体で読める方には配布しないなど、電子閲覧を推進することで、部数削減に向けた改善余地がある。
 近年の高齢化や、町内会未加入世帯の増加、役員のなり手不足等により、公共SPによる町内会での配布に負担が生じてきている状況もあり、配布方法の見直しについて検討する必要がある。
 LINE公式アカウントは順調に登録者数が増加しており、有効な情報発信手法であることから、効果的に活用していく。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

電子閲覧の推進、部数削減及び郵便料の負担軽減を図るため、令和7年度に農村部に実施した調査を、市街地区を対象に実施する。
 また、配布手法の見直しについて関係先と協議を行っていく。
 令和2年度から現行のホームページを運用しているが、運用から5年が経過していることを踏まえ、軽微なマイナーチェンジ等の必要性も念頭に置きながら、将来的なりニューアルに向けて調査検討を継続する。
 また、令和3年度から運用を開始したLINE公式アカウントやホームページを活用した広報や、LINEそのもので手続きを行なえる機能等の充実など、LINEの効果的な活用に取り組み。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	858,550	912,450	1,189,000
	一般財源	円	19,466,043	20,194,646	20,094,000
	事業費計	円	20,324,593	21,107,096	21,283,000
活動指標	広報誌発行回数(年)	回	12	12	12
	全世帯数(月)	戸	8,034	8,042	8,042

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
広報誌広告掲載料	円	823,900	850,850	912,000
ホームページバナー広告掲載料	円	34,650	61,600	277,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 広報誌発行

デザイン・レイアウトを含めた印刷業務を業者委託し、迅速な編集作業と編集レベルの向上を実現し、職員は企画立案および原稿作成業務に集中している。
平成24年度から2色化、平成28年度6月から縦書き右開きに変更した。
令和2年度からホームページとの連動のため、必要な記事にQRコードを配置し、情報の充実に努めている。
令和6年10月号からカタログポケットを活用して10か国語での閲覧が可能となった。

☆R7すまいるアンケートから

毎月広報誌を大体全部読む人 54% (R6 54%)
広報誌を読み、町の動きなどを理解できる人 83% (R6 86%)

○報償費 48,000 円(すまいるモニターに係る報償費のみ)

・すまいるモニター報償 (@5,000円×9人、@3,000×1人)
令和7年度 10人(1人任期途中辞退)

○印刷製本費 13,045,336 円

・総合情報誌すまいる総ページ数等の推移(12回発行:86,960部 7,247部/月 36.9部/月)

年度	年間発行部数(部)	総ページ数	印刷単価(円)	印刷製本費(円)
R7	86,960	443	3.7	13,045,336
R6	87,810	444	3.6	12,844,898
R5	88,970	454	3.5	12,937,830
R4	89,868	481	3.4	12,775,879

2 広報誌配布

市街地は42町内会及び1団体と、農村地域は6行政区と広報誌配付に係る協定を締結。
町内会及び行政区は1部30円、団体配布員は1部52円の配布委託料。
R7年度途中、団体による業務の継続が困難となったため、11月以降は民間事業者に1部55円で委託。
町内会の解散や公共SP辞退に伴い、協定締結先市街地はR6の45町内会から42町内会に減少している。
6行政区以外の農村地区は、郵送にて配布。R7は農村部対象に郵送不要調査を2回実施し、約60部削減。

○郵便料

・郵便料(ゆうメール) 1,221,965 円
(総発送数 12,095通 月平均約1,008通)

○配布委託料 2,822,582 円

・町内会配布委託料(市街地42町内会、6行政区 西大成・新祥栄町・上美生町・雄馬別・祥栄・国見) 1,346,970円
(総配布数 44,899通 月平均約3,742通)
・配布員による配布委託料(総配布数 16,091通 月平均約2,299通)4月～10月まで 836,732円
・事業者による配布委託料(総配布数 11,616通 月平均約2,323通)11月～3月まで 638,880円

3 ホームページ管理

・ホームページ管理業務委託料 2,323,200円 (ホームページ管理業務に係る委託料のみ)

芽室町公式ホームページの更新業務を委託している。
令和2年度から新ホームページにリニューアルし、各担当部署が自らページを更新できるCMS化を実現した。
これにより、タイムリーな情報発信に課題があったが、その点を解消。アクセス数等も向上している。
引き続き必要な情報を探しやすくするため、ホームページへの入り口としてすまいる紙面のQRコードやSNS等との連動を進めると共に、機能性や視認性の向上を目的としたマイナーチェンジ等の検討を進めていく。
令和7年4月からグーグル翻訳を活用した多言語翻訳機能を実装した。

☆リニューアル前後のホームページユーザー数、ページビュー数()内がリニューアル前R1(1日平均)
ユーザー数(訪問者数) 999.8 件(223.4件) 前年度 887.0件
ページビュー数 1,504 件(361.2件) 前年度 1,382件

4 SNSの運営

平成27年12月から、町公式フェイスブックを開設。
町公式FBは、各係が行政情報をタイムリーに発信している。
平成31年2月から、町公式Instagramを開設。
令和3年5月から芽室町LINE公式アカウントを開設。
さまざまなツールを活用しながらの効果的な情報発信が必要と考えており、引き続きこれらの手法を併用しての情報発信に取り組んでいく。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	3	財産管理費	010501	町有財産(土地・建物)管理事務

事務事業名 町有財産(土地・建物)管理事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 財産(土地・建物)の取得、処分、使用許可、貸付、維持管理、修繕、解体など適切な管理運用 行政財産は目的に沿って適切に管理し、普通財産(都市経営課所管)は売却も含めて有効活用を図る
2. 対象(何を対象にしているか) 行政財産(土地・建物) 普通財産(土地・建物) ※都市経営係所管分
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 未利用となっている普通財産(土地)を、処分や利活用により削減する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 芽室町公有財産規則を制定するなど財産区分の整理や、行政財産の貸付等に関する整理を進めてきた。 未利用財産のうち、今後の活用が見込まれる財産は所管課に移管するとともに、行政財産として管理すべきか普通財産として管理すべきかを合わせて整理する必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2025年度から「指定管理者選定・評価委員会運営事業」、「公共施設等総合管理計画推進事業」、「地域集会施設維持管理事業」を統合した。 都市経営課が所管する普通財産は、処分を基本に積極的な活用を継続する。 老朽化した町有住宅の貸付停止に向けて、利用者との交渉に基づき売却に向けた土地の測量等を継続する。 市街地の地域集会施設の運用を事業者への業務委託に変更し、キャッシュレス決済やスマートロックを導入し、利便性の向上を図る。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	4,800		
	地方債	円			15,300,000
	その他(使用料等)	円	2,859,289	74,020,172	3,288,000
	一般財源	円	15,433,844	95,631,339	105,188,000
	事業費計	円	18,297,933	169,651,511	123,776,000
活動指標	公有財産(土地)	件	12,698	12,688	12,683
	公有財産(建物)	件	652	643	641

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
町有地使用料	円	510,993	536,605	537,000
権限移譲交付金(公有地拡大推進法)	円	4,800		
町有建物貸付収入	円	1,820,041	1,622,143	1,396,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(財産管理費)	円	488,455	416,209	
損害保険金(財産管理費)	円	39,800		
地域集会施設使用料	円		1,241,145	1,354,000
寄附金管理基金繰入金	円		8,659,000	
公共施設整備基金繰入金	円		61,545,000	
私用電話料(財産管理費)	円		70	1,000
地域集会施設システム改修事業債	円			15,300,000

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 土地処分

(処分)

区 分	土 地 の 所 在	地 目	地積(m ²)	金 額(円)
令和6年度	東4条南1丁目6番2	宅地	1,267.32	25,110,000
	東4条南1丁目6番3 (登記は令和7年度処理分)	宅地	1,582.41	31,109,650
	美生2線40番6	宅地	622.41	872,000
	計		3,472.14	57,091,650
令和7年度	東7条8丁目1番地2	宅地	1,006.45	22,840,000
	東7条8丁目1番地3	宅地	815.33	18,511,000
	中伏古5線18番9	宅地	359.99	101,000
	計		2,181.77	41,452,000

2 土地・建物貸付状況

(土地貸付)

区 分	件 数	貸 付 料 (円)
令和6年度	43	1,007,953
令和7年度	47	1,145,687

※令和6年度から各所管において貸付業務を実施

(建物貸付)

区 分	町有建物(旧教員住宅)		町有建物(その他)	
	貸付戸数	貸 付 料	貸付戸数	貸 付 料
令和6年度	9	1,591,800	5	228,241
令和7年度	7	1,392,900	4	229,243

区 分	合 計	
	貸付戸数	貸 付 料
令和6年度	14	1,820,041
令和7年度	11	1,622,143

3 地域集会施設内訳(令和8年3月31日現在)

施 設 区 分	施設数	地 区
市街地集会施設	11	大和、弥生、愛生町、幸町、東、青葉町、西地区、南地区、東めむろ、ひばり、かしわ
農村地区集会施設	20	祥栄、芽室太、坂の上、北伏古、中伏古、雄馬別、毛根、新生、西芽室、東芽室、高岩、平和、北明、西士狩、上伏古、栄、美生、上芽室、洪山、上美生
合 計	31	

4 施設使用状況

施 設 区 分		令和7年度			令和6年度		
		件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
		(件)	(人)	(円)	(件)	(人)	(円)
市街地	11施設	3,085	49,938	1,174,355	2,898	44,199	1,260,660
農村地区	20施設	1,400	20,426	66,790	1,376	17,982	63,110
合 計	31施設	4,485	70,364	1,241,145	4,274	62,181	1,323,770

5 維持管理経費

施 設 区 分		令和7年度	令和6年度
		経費 (円)	経費 (円)
市街地	11施設	14,697,734	13,963,514
農村地区	20施設	23,549,786	29,631,913
合 計	31施設	38,247,520	43,595,427

6 再整備施設

施設名	供用開始日	再整備方式	工事費(円)
大成コミュニティセンター	令和8年4月1日	制限付一般競争入札 (デザイン・ビルド方式)	61,545,000

建設事業等の説明 (単位:円)						
事業(工事)名 及び事業内容	事業費	財源内訳				備考
		国道支出金	起債	その他	一般財源	
東芽室地域集会 施設再整備事業 東芽室地域集会施設 再整備	61,545,000			61,545,000		鍵谷建設(株) R7.6.25～ R8.3.13
旧上芽室農業研 修センター解体 工事 旧上芽室農業研修セ ンター解体	9,746,000			1,046,000	8,700,000	村上建設(株) R7.9.1～ R8.1.30
上美生農村環境 改善センター暖 房設備取替工事 暖房設備取替	543,400				543,400	(有)高橋ボイラー R7.12.3～ R8.2.3
青葉町地域福祉 館外灯更新工事 外灯更新	154,000				154,000	道産商事(株) R7.12.25～ R8.1.27
渋山地区林業研 修センター空調 設備設置工事 エアコン設置	495,000				495,000	道産商事(株) R8.3.6～ R8.3.27
新生地域福祉館 外構工事 外構工事	1,892,000				1,892,000	村上建設(株) R8.3.6～ R8.3.18
上芽室コミュニ ティセンター光 回線工事 光回線新設	25,080				25,080	N T T 東日本(株) 北海道事業部 R8.7.18～ R8.7.18
上美生農村環境 改善センター看 板撤去工事 看板撤去	85,800				85,800	村上建設(株) R8.3.2～ R8.3.2
上伏古コミュニ ティセンター入 口扉改修 玄関扉改修	61,600				61,600	紺野建設(株) R8.3.12～ R8.3.12
合 計	74,547,880	0	0	62,591,000	11,956,880	

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	3	財産管理費	010502	庁舎維持管理事業

事務事業名	庁舎維持管理事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

来庁者及び職員が快適に安心して利用できる施設環境を維持し、清掃等各種業務委託を行うとともに、必要な修繕を行う。

2. 対象(何を対象にしているか)

役場本庁舎
美生ダム管理センター

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

建物、設備及び機械等の良好な維持管理

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

来庁者及び職員が安全・安心、かつ快適に利用できる施設環境の維持が求められている。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

来庁者及び職員が安全・安心、かつ快適に利用できる施設環境を維持する。また、省エネルギーを意識した空調設備等の運用を図りながらも庁舎環境を快適に保ち、電気・燃料の使用量を削減し脱炭素へと繋げる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	300,226	298,776	509,000
	一般財源	円	49,756,605	49,031,273	51,841,000
	事業費計	円	50,056,831	49,330,049	52,350,000
活動指標	施設維持管理業務委託	件	21	21	20

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
役場庁舎自動販売機等使用料	円	93,973	102,999	102,000
電気使用料(財産管理費)	円	206,253	176,633	389,000
古紙等売払代	円		19,144	17,000
複写機使用料	円			1,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 庁舎の主な維持管理状況

(燃料費・電気料・上下水道使用料内訳)

区 分	燃 料 費		電 気 料		上下水道使用料	
	A 重 油		使用量	金 額	使用量	金 額
	数 量	金 額				
令和7年度	ℓ 18,000	円 2,395,800	kw 478,607	円 15,256,592	m³ 2,330	円 810,563
令和6年度	ℓ 18,600	円 2,488,640	kw 465,852	円 15,403,213	m³ 2,297	円 815,125
令和5年度	ℓ 22,900	円 2,861,760	kw 453,566	円 15,220,697	m³ 3,838	円 1,024,921

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020101	総合計画推進事業

事務事業名	総合計画推進事業
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町の最上位計画である「芽室町総合計画」及びまち・ひと・しごと創生法に基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と評価を行うとともに、その成果指標の把握のため、住民意識調査を実施する。
2. 対象(何を対象にしているか) 総合計画審議会委員 住民意識調査対象者 芽室町職員
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 審議会や意識調査によって町の総合計画や総合戦略の策定・推進・進捗管理に参画することとなり、「町民が主役となったまちづくり」が実践される。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 主となる業務は町の最上位計画である「芽室町総合計画」の策定と評価。 令和6年度は第5期芽室町総合計画前期実施計画の進捗よく結果に関する評価を実施した。 また、第3期芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 第6期総合計画(令和9年度開始)の策定について、住民意識調査の実施、第5期総合計画の評価など準備を進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	1,491,309	1,436,218	2,425,000
	事業費計	円	1,491,309	1,436,218	2,425,000
活動指標	総合計画審議会開催数	回	11	9	16
	住民意識調査回数	回	1	2	1

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和7年度は第5期芽室町総合計画前期実施計画における進ちょく結果評価、第6期総合計画策定のアンケート、職員研修を実施。

【総合計画審議会 開催状況】

- ・総合計画審議会(評価) 5回開催
- ・総合計画審議会専門部会(評価) 4回開催
- 合計 9回開催

【住民意識調査】

男女別各年齢層の中から無作為抽出した町民2,000人を対象に実施

- ・調査実施期間 : 令和7年12月17日～令和8年1月16日
- ・回答者数(回答率) : 594名 (29.7%)

【中学生まちづくりアンケート】

町内3中学校の全生徒を対象に実施(タブレットから回答)

- ・調査実施期間 : 令和7年6月20日～令和7年7月22日
- ・回答者数(回答率) : 467名 (85.7%)

【第6期総合計画策定にかかるまちづくりアンケート】

男女別各年齢層の中から無作為抽出した町民2,000人を対象に実施

- ・調査実施期間 : 令和7年10月17日～令和7年11月7日
- ・回答者数(回答率) : 490名 (24.5%)

【第6期総合計画に係る職員研修の実施】

成果指標、目標値設定に係る監督職を対象とした研修会の実施(オンライン開催)

- ・開催日: 令和8年3月5日 参加者: 59人
- ・講師: 高崎経済大学地域政策学部・大学院地域政策研究科 教授 佐藤 徹
- ・内容: 具体的な事例をもとに、適切な成果指標についてグループワークを実施。

		(魅力創造課 魅力発信係)			
款	項	目	事業番号	決算書上の事業名	
2	総務費	1 総務管理費	5 企画費	020122	定住促進事業

事務事業名	定住促進事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 人口減少社会において、人口の維持を目的とし、町内への移住・定住を促進する。 ①めむろ住宅情報協会と連携し、町ホームページに土地・住宅情報を掲載 ②子育て世帯(15歳以下の子どもまたは妊婦のいる世帯)に対し、移住・定住を促進するための奨励金を交付 ③業務委託による移住相談窓口のワンストップ化 ④移住・定住に関する情報を記載した『移住・定住パンフレット』を作成 ⑤首都圏等で開催される移住フェアへの出展 ⑥移住ポータルサイト等での情報発信 ⑦移住検討者向けプライベートツアーの実施
2. 対象(何を対象にしているか) 国民、町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町内への移住・定住を促進する

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成30年度から、移住経験のある地域おこし協力隊を任用し、令和3年度から協力隊が起業したNPO法人に定住促進業務を委託し、移住ワンストップ業務を行っている。 移住時の経済的課題のひとつである引越費用負担について、令和7年度から移住促進引越支援助成金(定額10万円助成)を創設し、新築・中古購入時奨励金は、「子育て世帯のみ・市街地のみ」から「若者夫婦世帯・町内全域」へ対象を拡充した。 奨励金の申請受付、実績報告提出、奨励金(ポイント付与)まで、申請者が3回来庁しなければならず、事務効率化が必要である。 町内の物件(空き地・空き家)情報が少なく、移住相談時に物件を紹介できなく、移住につながらないケースがある。また、町内には移住体験住宅がなく、移住検討者が移住相談の次のステップである茅室町での実生活を体験することができず、より現実的な検討に進めないことも課題である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 移住に関する多様なニーズに対応するため、継続して民間委託により、移住フェア等出展、移住相談、移住プライベートツアー等、移住政策を推進し、柔軟で丁寧な対応により、移住・定住に繋げていく。 助成制度は、多くの方が活用できるよう広くPRし、引越支援助成金は、現在道外のみ対象としているが、【道内対象の検討】を行う。奨励金事務手続きについて、【DX化】を進める。 【物件情報】は、引き続き、めむろ住宅情報協会や町外不動産事業者等との連携、また町内空き家対策部門(茅室町空き家対策計画やまちなか再生など)との内部連携を進め、紹介できる物件情報の充実を図る。 【移住体験住宅】は、管理運営の煩雑さが課題であると想定されるため、民間宿泊施設を活用した運営を目指す。体験住宅を有する近隣自治体との横連携も近年深まっていることから、広域でのサポート体制を継続していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,259,000		4,000,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	6,150,000	14,431,000	4,130,000
	一般財源	円	12,885,200	11,102,130	14,187,000
	事業費計	円	20,294,200	25,533,130	22,317,000
活動指標	町ホームページの空き地紹介件数	件	1	2	2
	町ホームページの空き家紹介件数	件	3	2	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
UIJターン新規就業支援事業道補助金	円	750,000		
寄附金管理基金繰入金	円	6,150,000	14,431,000	4,130,000
デジタル田園都市国家構想交付金(企画費)	円	509,000		
地域未来交付金(企画費)	円			4,000,000
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 する 説 明

《めむろ住宅情報協会》

令和7年度 町HPに掲載した土地・住宅の件数及び成約数

- ・土地：HP掲載件数5件 R7新規登録2件 成約1件
- ・住宅：HP掲載件数4件 R7新規登録2件 成約2件

《新築住宅購入世帯新生活応援奨励制度》

- ・入居時に15歳以下の子どもがいる世帯/奨励対象区域に新築した場合30万円の商工会商品券を贈呈

【R7制度拡充】対象者：子育て世帯+39歳以下の若者夫婦、対象区域：町内全域、奨励金：30万円分のMポイント

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)	内数：転入者数 (うち15歳以下)	建設地		世帯区分	
				市街地	農村部	子育て	若者
R3	31件	115人(53人)	15世帯54人(24人)				
R4	44件	154人(67人)	20世帯67人(27人)				
R5	39件	131人(54人)	25世帯83人(41人)				
R6	29件	92人(38人)	7世帯23人(9人)				
R7	36件	102人(32人)	18世帯50人(14人)	32件	4件	22件	14件

《中古住宅購入世帯新生活応援奨励制度》

- ・入居時に15歳以下の子どもがいる世帯/中古住宅を購入した場合25万円の商工会商品券を贈呈

【R7制度拡充】対象者：子育て世帯+39歳以下の若者夫婦、奨励金：25万円分のMポイント

年度	申請件数	対象世帯人数 (うち15歳以下)	内数：転入者数 (うち15歳以下)	世帯区分	
				子育て	若者
R3	2件	7人(3人)	2世帯7人(3人)		
R4	8件	27人(11人)	4世帯13人(5人)		
R5	12件	53人(29人)	4世帯22人(14人)		
R6	6件	21人(10人)	5世帯17人(7人)		
R7	15件	57人(25人)	なし	15件	なし

《移住促進引越支援助成制度》【R7制度新設】

- ・北海道外から移住を目的に転入した世帯/一律10万円を助成

R7
7件

《移住相談件数》

R3	R4	R5	R6	R7
50件	125件	102件	132件	143件

《移住者数》 ※移住相談を経て移住した人数

R3	R4	R5	R6	R7
3組6名	6組20名	6組11名	4組8名	4組10名

《移住フェア出展》

- ・北海道移住のすゝめ2025 in OSAKA ～R7.6.20 参加者：14組17名
- ・北海道移住相談会2025 in大阪 ～R7.6.21 来場者：115組151名 芽室ブース来訪者16組
- ・北海道移住のすゝめ inTOKYO ～R7.7.4 参加者：14組15名
- ・北海道移住相談会2025 in東京 ～R7.7.5 来場者：250組344名 芽室ブース来訪者16組
- ・北海道移住・交流miniフェア福岡2025 ～R7.9.6 来場者：74組104名 芽室町ブース来訪者：10組
- ・北海道移住・交流フェア大阪2025 ～R7.9.26～27 来場者：398組603名 芽室ブース来訪者：23組

《オンライン移住フェア出展》

- ・北海道移住のすゝめ ～R7.7.30 参加者：14名
- ・十勝4町合同オンラインセミナー ～R7.10.21 参加者：8名
- ・北海道移住のすゝめ ～R7.12.16 参加者：25名
- ・十勝4町合同オンラインセミナー ～R8.2.25 参加者：13名
- ・北海道移住のすゝめ(YouTube配信) ～R8.3.16～19 視聴数：合計599回

《移住プライベートツアー実施》

- ・R7.5.20 大阪府 2名(子育て世帯) ・R7.9.18、9.22 神奈川県 1名
- ・R7.7.2 神奈川県 1名 ・R7.10.21 兵庫県 1名
- ・R7.8.7 奈良県 4名(子育て世帯) ・R8.3.24 大阪府 2名

《十勝4町合同移住バスツアー実施》 ※4町：芽室・音更・清水・鹿追

- ・R8.2.27～3.1 参加者：3組3名

《令和7年度の成果》

- ・芽室町に住みたいと思う町民の割合が90%台を維持している。(R6 95.1%→R7 95.0%)
- ・芽室町が好きな町民の割合が90%台を維持している。(R6 93.6%→R7 93.9%)

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020125	地域公共交通確保対策事業

事務事業名	地域公共交通確保対策事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)
交通弱者の生活交通を確保するためにコミュニティバスを運行。 地域内公共交通の活性化について「地域公共交通活性化協議会」で協議する。 経常収支が赤字となる生活交通路線バス(運行が複数市町村にまたがること等の条件有)を運行する事業者に対し、赤字分を補助し、地域交通を維持確保する。
2. 対象(何を対象にしているか)
町民
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
日常生活において必要な交通手段を確保する

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題
・市街地を運行するコミュニティバスについて、継続して運行を実施するほか、公共交通の維持確保のために、必要に応じて事業者への補助を行う。 ・農村地域の高齢者の交通確保に向けて、費用対効果が高いと考えられるタクシー運賃助成を、令和元年度にモニターによる試行、令和2年度から本格実施している。 ・利用者はコロナ禍により大幅に減少も、令和6年度は令和5年度に引き続き回復傾向となった。引き続き1便あたりの平均乗車人数10人超えを目指して利用促進を進めていく。 ・利便性の向上が課題である。 ・町内のタクシー事業者が夜間の営業を取りやめたため、夜間の移動ができない状況である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
・農村地域の高齢者の足の確保については、タクシー運賃助成制度を令和2年度から開始しており、多くの方に利用いただけるよう制度周知のPRを行う。 ・じゃがバスについては、町内イベントとタイアップするなど、利用促進に向けて引き続き免許返納制度周知のPRを行う。 ・利便性の向上を今後も検討していく。 ・令和7年度に夜間移動解消に向けた、公共ライドシェア実証実験を行った。この結果を参考とし、事業の可否を検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	13,977,534	17,503,399	10,259,000
	事業費計	円	13,977,534	17,503,399	10,259,000
活動指標	地方バス路線維持補助金	円	3,537,000	3,884,000	3,286,000
	コミュニティバス運行経費	円	8,204,037	9,539,695	7,769,000
	地域公共交通活性化協議会開催回数	回	3	5	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1. コミュニティバスの運行

(1) 運行実績について

運行期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日(364日)
利用者数	延べ16,216人、一日あたり44.5人、1便あたり9.2人
運賃収入	1,061,200円
回数券売上	366,500円
乗継割引利用者	十勝バス→じゃがバス 0人 じゃがバス→十勝バス 延べ19人
無料乗車券発行	22人(1,355回使用)
利用促進事業	イベントとの連携 4回 77人

(2) 1便平均乗車人数

芽室町コミュニティバス 1便当たりの乗車人数													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
H28	9.8	8.2	9.0	9.1	9.0	8.8	7.9	10.3	13.3	12.3	13.3	12.3	10.3
H29	8.5	8.0	8.2	8.0	9.3	9.2	8.7	10.8	13.3	11.9	13.4	11.9	10.1
H30	8.8	7.7	8.1	7.7	8.9	7.4	7.4	8.8	12.3	11.3	12.4	10.1	9.2
H31/R1	8.9	8.1	8.1	8.3	9.7	8.1	9.2	11.0	13.1	12.1	13.2	8.6	9.9
R2	7.0	5.7	7.3	7.3	7.5	7.6	8.3	7.0	7.4	7.9	9.3	7.3	7.5
R3	6.8	6.0	5.9	6.7	7.1	6.5	6.8	7.4	9.3	8.6	8.6	8.6	7.3
R4	7.0	6.6	7.4	7.2	6.9	7.0	7.3	7.1	9.2	8.1	9.0	7.9	7.6
R5	7.5	6.7	7.8	7.5	8.7	8.8	9.2	8.6	10.0	8.5	11.0	10.1	8.7
R6	8.6	8.4	8.9	9.0	9.2	9.2	8.3	9.1	10.3	9.3	10.1	10.5	9.2
R7	9.0	9.6	9.0	8.9	9.4	8.4	8.5	8.9	10.4	9.2	10.0	9.2	9.2

2. 農村部高齢者タクシー利用助成（助成額 1,987,850円）

- (1) 利用登録者 127人（内訳：男性39人 女性88人）
 ※前年度比較 2人増（新規登録者14人 登録解除者12人）
 (2) 平均年齢 86.8歳
 (3) 実利用者 65人（内訳：男性20人 女性45人）
 (4) 実利用率 51.2%

3. 帯広圏移動サービス調査検討事業（事業費：1,880,000円）

帯広圏の利便性の高い持続可能な交通サービス実現と医療機関等へのアクセス性の向上を目的に事業を実施。アンケート調査や人流データを基に検討を進めた。

アンケート結果では、移動手段があれば訪れたい施設として帯広厚生病院、北斗病院が回答者の半数近くを占めた。アンケート、人流データ、交通事業者や医療機関のヒアリングから乗り換え抵抗の改善、帯広市内南北移動の円滑化、路線バスの運行効率の向上が必要であるとの結果となった。じゃがバスについて、今回の調査では人流データから芽室町内の移動とじゃがバスの停留所位置は概ね一致しているとの結果だった。また、じゃがバスの運行範囲はコンパクトであり、AIデマンド交通に適性があると提案を受けた。

令和8年度は、前年度の協議体のうち民間バス事業者が中心となって、路線見直しを進めるため、先進地の見直しの手法を学ぶことを国の補助金を活用して実施。

4. 公共ライドシェア実証実験（芽室町地域公共交通活性化協議会事業）

事業費：4,648,372円（国補助金：4,620,462円）
 実施期間：令和8年2月2日～3月22日（49日間） 運行時間：18時～23時
 協力事業者：こばとハイヤー ライドシェアドライバー：2人
 利用回数：9回（実乗車数：17人）

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	5 企画費	020129	町内会等活動支援事業

事務事業名 町内会等活動支援事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 町内会等(市街地は町内会、農村部は行政区)の活動を支援する。 ①自治振興報償費(行政からの依頼に基づく推薦、取りまとめ等の自治活動に対する報償)の支給 ②市街地町内会連合会が実施する事業の一部に補助金を支出 ③地域担当職員制度を活用し、地域と行政をつなぐパイプ役として各地域に職員を担当させ、業務の一環として積極的に参加する。	2. 対象(何を対象にしているか) 町民 町内会(市街地町内会連合会) 行政区	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 行政からの依頼に基づく行政事務の周知、委員等の推薦、地域要望の取りまとめ等、調整の役割を担ってもらい、それに対して報償を支給することで自治活動に繋げる。
---	---	---

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 市街地町内会は、少子高齢化や人口減少、地縁の希薄化などの社会情勢の変化に伴い、住民ニーズの多様化、町内会組織の高齢化や加入率低下などが進み、町内会役員の担い手がいないために解散する町内会や解散を検討している町内会がある。 町内会は、住民相互の自治活動の最小単位と言われてきたが加入率が50%を切る現状で、加入者から不公平感が高まっており、住民自治のあり方そのものを見直す時期に来ている。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ①町内会活性化事業補助金で連合会が実施する7つの事業(子ども会育成、デジタル化、規模適正化、加入促進、高齢者支援、担い手事業、公共SP)の側面的な支援を継続する。 ②連合会が単位町内会間の連絡調整・連携、情報の収集・提供の役割と機能を果たすために、担当係としての後方支援を行う。(データや資料) ③町・連合会・単位町内会の立場・役割を明確にすることで主体性のある活動を支援する。 ④昨年度実施した先進地視察の検証に基づき、本町に合った地域運営組織(RMO)など新たな担い手を検討する。 ⑤地域担当職員制度の抜本的な見直し。
--	---

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	2,380,531	3,660,988	3,478,000
	一般財源	円	5,302,378	6,614,444	6,604,000
	事業費計	円	7,682,909	10,275,432	10,082,000
活動指標	自治振興報償申請件数	件	85	84	84
	市街地町内会連合会補助金金額	円	2,062,531	5,160,998	4,978,000
	地域担当職員の地域での活動回数	回	134	134	134

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
寄附金管理基金繰入金	円	18,000		
地域振興基金繰入金	円	2,062,531	2,160,988	1,978,000
地域づくりセミナー開催支援金	円	300,000		
地域創生に向けてがんばる地域応援事業助成金	円		1,500,000	1,500,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

連携協定に基づく事業展開

1 町内会活性化事業補助金で連合会が実施する7つの事業

(1) 子ども会育成事業

ア 子ども会事業への支援

・15町内会(ラジオ体操、夏祭り、クリスマス会)

・全町子どもまつり実施(令和8年1月18日)～子ども284人、大人202人、スタッフ106人参加

(2) デジタル化推進事業

ア 役員間との情報共有手段としてLINE活用

イ 各町内会長との情報共有手段としてLINE活用

ウ ホームページの開設(令和8年2月2日)

エ 連合会専用PC、プリンターの導入

オ スマートフォン、LINE講習会実施(令和8年1月14日、2月17日)

(3) 規模適正化

ア 継続検討～加入率及び世帯数に応じた町内会の範囲のあり方を模索。

(4) 町内会加入促進推進事業

ア 転入者チラシ配布 令和7年3月31日～4月6日実施

イ 相談会実施 令和7年10月1日から毎週水曜日午前中、延べ15人の相談に対応

ウ 啓発活動 町内イベントに啓発ブースを設置しチラシ配布等実施

実施日: 令和7年7月13日芽室花火、8月17日盆踊り、令和8年2月7日氷灯夜

(5) 高齢者支援事業

ア タクシー支援事業 実証実験期間: 令和7年11月1日～令和8年1月31日 活用件数: 2件

(6) 町内会担い手不足解消推進事業

ア 町内会交流会「町内会なり手不足の原因と対策についての意見交換会」の実施

開催日: 令和8年2月19日 参加者: 町内会長・役員38名参加

(7) 公共サービスパートナー持続化検討事業

ア 連合会の協力のもと、令和7年度も市街地44町内会にサービスパートナー契約を締結

2 連合会の後方支援事業

・連合会及び町内会が事業に必要な情報の提供及び各課との連絡調整を実施

3 町内会主体活動の支援

・連携協定の内容に応じ、主体性のある活動の支援を実施

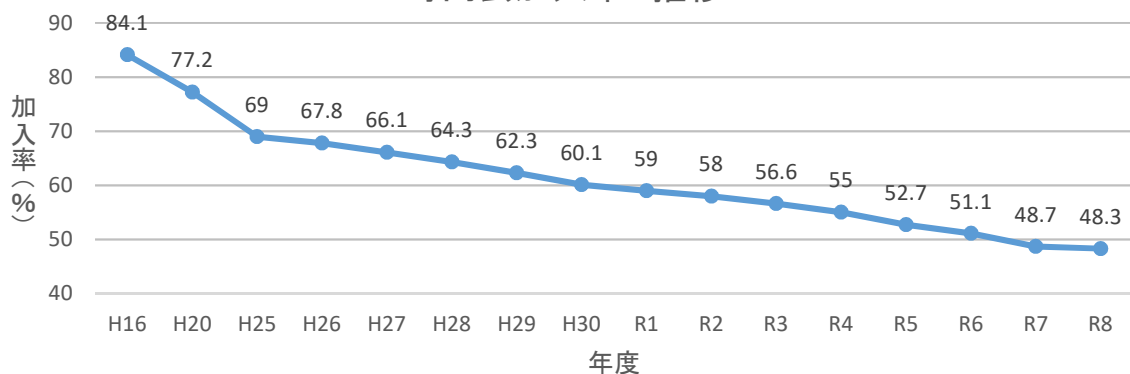
4 地域運営組織(RMO)先進地視察

・チャレンジ研修を活用し、地域社会の多様な主体が参画し、連携・協働する枠組みの調査・研究

市街地町内会加入世帯数

	H16	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
加入率(%)	84.1	77.2	69.0	67.8	66.1	64.3	62.3	60.1	59.0	58.0	56.6	55.0	52.7	51.1	48.7	48.3
加入世帯数(戸)	4,590	4,685	4,473	4,432	4,326	4,217	4,130	4,004	3,951	3,896	3,825	3,740	3,595	3,481	3,276	3,251
世帯数(戸)	5,457	6,066	6,483	6,533	6,544	6,558	6,625	6,659	6,701	6,718	6,762	6,796	6,813	6,811	6,724	6,729

町内会加入率 推移



款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020135	ふるさと納税特典贈呈事業

事務事業名	ふるさと納税特典贈呈事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)
町外ふるさと応援寄附者に対し、特産品等を贈呈する事業であり、町は寄附者に対して寄附金受領証明書を発行するとともに、特産品の発送を行う。特産品の選定、調達及び発送は芽室町観光物産協会が担っている。
2. 対象(何を対象にしているか)
ふるさと応援寄附者 ふるさと納税特典等
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)
寄附の推進を図るとともに、寄附者に町の特産品等を送付することで、町の魅力を発信し、いただいた寄附金をまちづくりの財源とする。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題
ふるさと納税は、事業者・寄附者・町民・町が、それぞれの立場でメリットのある制度であることを再確認し、ふるさと納税制度を最大限活用しながら推進を図っている。
令和5年度から、返礼品提供事業者との信頼関係構築、意欲向上等の連携を図るべく、事業者会議を開催し、町全体が一体となって進めてきた。
令和3年度に策定したふるさと納税改革プラン内で設定した課題と解決策は、一定程度実施していることから、更なる寄附額向上に向け、見直しが必要である。
民間活力を活用したポータルサイトの増加、返礼品ページのブラッシュアップ、返礼品増加などを図り、寄附額は増えているが、プロモーションなどの情報発信数を増やしていく必要がある。
特産品の開拓・開発、事業者同士のマッチングなど、伸びしろがあると考え、寄附額増へ向けた施策を進め、第二の核となる返礼品が必要である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)
令和8年度は、令和3年度に策定した改革プランの見直しを行い、【改革プラン2】を作成する。
寄附増加のため、現状分析やリピーター対策、動画を駆使した【魅力的な情報発信(SNS等の活用)】をより強化していくとともに、返礼品事業者との信頼関係構築と返礼品の増・在庫数の確保を継続する。
芽室町観光物産協会とシフトプラス(株)とは明確な役割分担と細かな連携を継続して行い、【クラウドファンディング型ふるさと納税(GCF)】の検討・実施等を進め、寄附件数及び納税額の増加に繋げる。
企業版ふるさと納税は、「複業クラウド人材(アドバイザー)」と連携し、【企業版ふるさと納税戦略】を策定し、町の財源確保による課題解決策実現及び企業との連携を深め、お互いの事業等の相乗効果を発揮していく。
令和9年度に制度開始予定の【ふるさと住民登録制度】と連携し、ふるさと納税寄附者との関係性を深め、関係人口、地域の担い手づくりに繋げていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	334,565,795	353,369,447	349,465,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	334,565,795	353,369,447	349,465,000
活動指標	ふるさと応援寄附申込件数	件	71,924	52,342	58,333

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
ふるさと応援寄附金	円	334,565,795	353,369,447	349,465,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

○ふるさと納税制度の意義

- 1 納税者が寄附先を選択する制度であり、選択するからこそ、その使われ方を考えるきっかけとなる制度であること
- 2 生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること
- 3 自治体が国民に取組をアピールすることでふるさと納税を呼びかけ、自治体間競争が進むこと。それは、選んでもらうに相応しい、地域のあり方をあらためて考えるきっかけへとつながります

○芽室町の取組

平成27年4月に「町のPRを目的に、寄附に対する返礼として本町特産品を送付し、いただいた寄附金をまちづくりを行う財源とすること」を目的としてふるさと納税特典制度をスタートさせた
令和3年度「ふるさと納税改革プラン」を策定し、ふるさと納税の意義を再確認した

(1) 芽室町ふるさと納税の推移(寄附件数及び寄附金額)

平成27年度	8,623件	84,669,902円
平成28年度	8,916件	85,087,008円
平成29年度	9,966件	97,759,900円
平成30年度	7,027件	76,223,000円
令和元年度	5,602件	76,545,000円
令和2年度	8,378件	96,758,000円
令和3年度	19,313件	104,215,000円
令和4年度	50,318件	270,453,000円
令和5年度	59,183件	451,934,600円
令和6年度	71,924件	617,845,400円
令和7年度	52,342件	601,187,200円

(2) 返礼品数

平成27年度	33点
平成28年度	54点
平成29年度	75点
平成30年度	93点
令和元年度	117点
令和2年度	134点
令和3年度	227点
令和4年度	402点
令和5年度	510点
令和6年度	593点
令和7年度	657点

(3) 令和7年度の取組と成果

- ・新規返礼品数が64品増加(593点→657点)
- ・民間活力を最大限活用し、ポータルサイトのレイアウト(魅せ方)や実施イベント(レビューキャンペーン)と返礼品ランキング等のバナーを設置
- ・ポータルサイト内広告(メルマガ、RPP、町単独バナー)の実施、町SNSで動画による情報発信(10本配信)
- ・中間事業者主催の会議に参加し、多くの自治体と交流を重ね、効果的な施策やアイデアなど意見交換実施
- ・町、観光物産協会、委託事業者で毎月定例会を開き、具体的な目標を立てながら寄附額向上に努めた
- ・各事業者との信頼関係構築や返礼品調整(新規造成、在庫確保、事業者コラボ)のため、上記3者で連携して事業者会議(5月、9月の年2回)開催と事業者訪問を実施
- ・首都圏レストラン芽室町スペシャルコース取扱店舗数の増加(14店舗→24店舗)

○企業版ふるさと納税の推移(寄附件数及び寄附金額)

令和2年度	1件	1,000,000円
令和3年度	2件	2,000,000円
令和4年度	5件	4,500,000円
令和5年度	7件	5,800,000円
令和6年度	3件	3,000,000円
令和7年度	9件	33,900,000円

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	020139	シティプロモーション推進事業

事務事業名	シティプロモーション推進事業
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) シティプロモーションの推進により、芽室町に対する「想い」や「意欲」を持ったマチに住む人たちが、マチに関わる人たちが動き出す。役場だけに頼らない、役場だけでは解決できないようなことを、こういう人たちの働きによって解決しようと動き出す。そのためにシティプロモーションを活用する。
2. 対象(何を対象にしているか) すべての町民 芽室町に関心のある町内外の方
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町の魅力を知り、体感し、その魅力を発信し、町の魅力を一緒に育てていく

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 シティプロモーションは、人口減少と高齢化社会や地域コミュニティの希薄化などに伴う新たな地域課題が生じることにより、それらを解決するためにシティプロモーション計画を策定することでまちの課題を解決し、まちの可能性を最大化していくことである。 本事業が6年を経過して様々な町民の動きが出始め、郷土愛の醸成につながる成果が現れている一方で、個の動きの先行や組織等を巻き込み地域一体となった取組という点では広がり欠けていた課題があり、点から線へ、そして線から面へと取組の地域内の認知度向上やファンを増やすインナーブランディングに重点を置く。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ①東京都墨田区 墨田区との取組の更なる発展を目指し、芽室町・墨田区官民協働連絡会を設立し、食を軸に多分野への波及を目指すとともに、相互のイベント出展等を行い関係の強化及び両自治体内の取組の認知度向上を目指す。 また、墨田区との取組を町内で共有し、官民で取組を推進していくため、芽室部会を開催していく。 ②地域ブランディング事業 「コーン」を切り口に芽室町の認知度やファンの獲得等に向け、コーン関連組織や企業による会議体を継続するため、情報共有の場や団体間の連携、町や各団体が実施する取組のアイデア出し等が円滑にできる体制を構築し、「コーンのまちめむる」の確立を目指す。 ③地域経済循環 住む人訪れる人が「芽室町のために何かしたい」と感じる「推奨意欲」「参加意欲」「感謝意欲」からふるさと納税などの経済行動に繋がるために、友好都市やふるさと会への呼びかけを強化する。 ④シティプロモーション推進計画の改定 計画改定時期を迎えることから、これまでの取組を振り返り、成果指標の再設定やターゲットの再定義等を行い、今後8年間の取組の方針を決める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	4,509,700	3,952,548	100,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	5,348,000	5,892,000	2,100,000
	一般財源	円	5,683,934	3,054,416	2,280,000
	事業費計	円	15,541,634	12,898,964	4,480,000
活動指標	芽室町が好きですか	%	94	94	95
	今後も住み続けたいですか	%	95	95	95

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
地域づくりセミナー開設支援金	円	300,000		
寄附金管理基金繰入金	円	3,048,000	3,892,000	2,100,000
いきいきふるさと推進事業交付金	円	1,000,000	2,000,000	
地域ブランディング事業道補助金	円		1,100,000	
デジタル田園都市国家構想交付金(企画費)	円	4,509,700		
企業版ふるさと納税	円	1,000,000		
新しい地方経済・生活環境創生交付金(企画費)	円		2,852,548	
地域未来交付金(企画費)	円			100,000

事務事業の成果に関する説明

1 地域ブランディング事業

目的 効果的なシティプロモーションを進めるための手段として、コーンを切り口に、芽室町の認知度向上、町内外のファン獲得、関係・交流人口の創出、地域産品のブランド化、基幹産業の所得向上、経済循環の促進、および郷土愛の醸成を図り、人口減少等の社会背景の中、持続可能で選ばれるまちをつくる地域ブランディングを推進する。

内容 ○「コーン」を基軸に芽室町独自の魅力や価値を磨き上げ、他の地域との差別化を図ることで、「コーンのまちめむろ」の確立を目指すため、町内のコーン関連組織・団体・企業を招集し、活動情報の共有や必要な事業の検討のための地域ブランディング会議を開催。
○シティプロモーション推進への職員理解を向上させるため、管理・監督職、主任職以下を対象に研修会を実施。

2 PR番組作成事業

目的 令和5年度の「チャレンジメモロ 挑戦のマチのヒミツ」、令和6年度の「チャレンジメモロ 芽室はスイートコーン日本一のマチだよPR大作戦」の番組コンセプトである「チャレンジが生れるまち」を継承し、次のフェーズとして、これまでのまちづくり活動における民間個々の取組や町との連携を「見える化」し、チャレンジにより生まれた魅力をPR番組にして発信することで、番組を見た方に「自分もこの町でチャレンジしたい」「チャレンジを応援したい」と感じてもらうことを目的に制作・放映する。

内容 ○北海道内を中心に活動しているお笑いコンビ・タレントのオクラホマに出演いただき、「チャレンジメモロ2025再生～町の再生現場をオクラホマが巡る！～」をテーマとした、北海道内で放送される30分番組の作成・放映(放送日:令和7年12月7日)
○放送された番組を編集による5分程度のダイジェスト版の動画の作成と、芽室町公式YouTubeチャンネルでの動画の公開

3 墨田区との連携交流事業

目的 令和元年度から始まった墨田区との交流事業について、墨田区と芽室町の官民が連携し、農業や食を基軸とした人的及び経済的交流による関係人口・交流人口の創出や大消費地での芽室町の農業・酪農の理解促進を図る。
また、取組の更なる発展を目指し、これまでの「成果・課題の共有」及び「理念・目的・組織体制」並びに「事業の進め方」の協議を進め、「芽室町・墨田区官民協働連絡会」を令和8年度末までに立ち上げる。

内容 ○食育推進全国大会inTOKUSHIMA出展 令和7年6月7日～8日
(墨田区、墨田区食育団体、町内生産者との合同出展)
○すみだまつり出店 令和7年10月4日～5日
○芽室町・墨田区官民協働連絡会立ち上げに係る準備会の開催
・第1回 令和7年12月11日～12日(墨田区職員、墨田区食育団体の来町)
・第2回 令和8年3月13日(オンライン)
○芽室町・墨田区官民協働連絡会立ち上げに係る芽室部会の立ち上げ、会議の開催
町内の官民の墨田区の取組に係る情報共有や取組の発展を図るため、芽室部会の立ち上げ

4 芽室町郷土愛醸成イベント助成金

目的 町民が主体となって、町民の郷土愛の醸成を図ることを目的としたイベントを支援する。

なお、対象補助対象事業は、公募の上、審査して決定する。

申請件数 1団体、補助金額 3,000,000円

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	030104	まちなか再生推進事業

事務事業名	まちなか再生推進事業
-------	------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

まちなか再生ビジョンの5つのプロジェクトの実現に向け、まちなかに直接的な効果を生む政策及び町内全域の魅力と連動し、まちなか活性化に波及させる事業を実施する。

2. 対象(何を対象にしているか)

まちなかで夢を実現したい相談者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ・まちなかチャレンジ相談窓口相談者の実現
- ・まちなかエリアの空き物件等のマッチング

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

かつての「賑わい」を失いつつある「まちなか」に、多様な人がチャレンジできる場をつくり、人が集い・つながり、住む人や来る人の笑顔が輝く、「新しいまちなか」づくりを行うために「芽室町まちなか再生ビジョン」を令和5年度に策定した。
ビジョンの具現化にあたり、異世代や町内外の人が憩い集い、チャレンジできる「賑わいの場」として「ゆないとベース」を設置運営している。
まちなかの空き物件等の流通促進について、令和6年度から地域おこし協力隊を採用し、相談会の開催やマッチング業務を実施するとともに、駅前を中心に空き店舗所有者と面談し、データベース化を進めている。
まちなかチャレンジ相談窓口は令和6年度から委託により増設したまちなかエリアでの相談受付・専門知識等を有したアドバイザーによる伴走支援を実施し、新規出店など成果が出始めている。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

- ①令和9年度から空き物件活用・流通促進、ゆないとベース運営を委託する方向で準備を進める。
- ②まちなか再生ビジョンの取組内容や役割分担等の見直し。
- ③地域おこし協力隊の採用によるまちなか再生ビジョンの実現に向けた体制づくり。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	980,337	768,174	3,210,000
	一般財源	円	3,263,347	9,374,120	11,413,000
	事業費計	円	4,243,684	10,142,294	14,623,000
活動指標	まちなかチャレンジ相談窓口の相談件数(累計)	件	38	65	65
	まちなかエリア空き物件等の相談件数(累計)	件	3	12	12

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
地域振興基金繰入金	円	823,100		700,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(企画費)	円	157,237	347,674	
寄附金管理基金繰入金	円		294,000	2,390,000
交流・チャレンジスペース使用負担金	円		126,500	120,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 まちなかチャレンジ相談者支援委託

目 的 芽室町まちなか再生ビジョンの「1 あなたの夢(チャレンジ)応援・実現プロジェクト」に基づき、まちなかエリアの賑わいづくりに寄与する相談者の夢の実現に向けた支援を行う。

業 務 ○まちなかエリアの賑わいづくりに寄与する相談者の夢の実現に向け、相談者の事業創発内容を深掘りする相談対応
○専門知識等を有した町民や事業者等が集う場で、相談者が事業創発企画をプレゼンテーションし、企画内容の実現に向けた支援方針の決定や応援者、仲間づくり及び企画内容への助言を受けるケース会議を開催

内 容 相談者数 28人

ケース会議登壇者数 7人

ケース会議実施日 令和7年10月21日、12月16日、令和8年2月25日

2 空き物件等の相談窓口

目 的 都市経営課の空き家相談窓口との連携によるまちなかエリアの空き物件の相談受付、マッチング業務等による空き物件の流通促進を図る。

内 容 相談件数 16件(内まちなかエリアの相談件数 9件(所有者3件、活用希望者6件))

3 空き物件所有者向け相談会の開催

目 的 町内の空き物件を所有する方やその関係者の方に向けて、めむろ住宅情報協会の会員を専門相談員に招き、相続や遺品整理等の個別に応じる「空き物件所有者向け相談会」を開催

内 容 第1回:令和7年8月5日、8月6日 参加件数:2件

第2回:令和8年3月7日 参加件数:4件

4 交流・チャレンジスペース「ゆないとベーす」の開設

目 的 まちなか再生ビジョンに掲げた「2 まちなかの魅力向上プロジェクト」の「ア 町内外問わずあらゆる世代が参加・集えるまちなかづくり」に基づき、まちなかに町内外の方の「交流」「チャレンジ」の場を確保し、まちの賑わいづくりの場と機会を創出する。

開設日 令和7年6月16日(金)

使用件数 153件

来館者数 2,604人

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	5	企画費	021101	日高山脈国立公園化地域振興事業

事務事業名	日高山脈国立公園化地域振興事業
-------	-----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

日高山脈襟裳国定公園の国立公園化の動きに伴い、令和4年3月28日に指定範囲隣接6自治体(帯広市・芽室町・清水町・中札内村・大樹町・広尾町)が広域的な観光振興を目的とした十勝・日高山脈観光連携協議会を設立した。地域の広域的な連携により観光振興を図る。

2. 対象(何を対象にしているか)

芽室町民、北海道民、日本国民

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

国立公園の認知度向上と地域の魅力発信を行い、地域の観光受け入れ体制の整備と魅力を感じ観光に来訪してもらう観光客を増やし、地域観光の推進・地域経済の向上につなげること。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

令和4年度に、6自治体による十勝・日高山脈観光連携協議会を設立し、「情報発信/認知度向上」「広域観光ツアー・ガイド育成」「他団体等との連携」の3つの柱を推進している。

情報発信は継続性が必要であるが、認知度の数値的な把握、ターゲットの明確化などが課題である。また、より広域的な連携や、将来的な協議会の役割整理と方向性の検討が課題である。

広域観光ツアールート化・商品化に向けて、より民間事業者との連携を深めること、ガイド育成は、これまでの取り組みで発掘した方々との連携を継続していくことが必要であり、いずれも、いかに民間活力を具体的に活用し、主体をシフトしていけるかが課題である。

町単独事業では、子ども向けお絵描きイベントや、魅力を再認識するフォーラム開催、観光物産協会と連携したグッズ製作(タンブラー、Tシャツ)などを行ってきた。

令和10年度開設予定の(仮称)ビジターセンターの機能検討と機運醸成が必要である。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

6自治体協議会としては、行政と民間の役割を明確にして、将来的には民間主導の体制づくりの検討を進めていく。そのため、これまで関係性を構築してきた民間事業者や日高側地域との関係性を深めていく。

町単独事業は、【子ども向け】として、民間事業者や地元写真家と連携し、総合学習の時間を活用した日高山脈の魅力を発見する事業を実施し、理解を深めてもらう。

芽室公園に令和10年度に開設予定の【ビジターセンター】について、芽室町観光物産協会と連携して構想策定及び機運醸成を進める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			1,500,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	268,506	339,474	1,955,000
	一般財源	円	5,302,236	6,268,046	1,604,000
	事業費計	円	5,570,742	6,607,520	5,059,000
活動指標	十勝・日高山脈観光連携協議会負担金	円	300,000	300,000	300,000
	十勝・日高山脈観光連携協議会事業費	円	5,756,850	5,907,070	2,009,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
会計年度任用職員労働保険	円	268,506	339,474	
地域未来交付金(企画費)	円			1,500,000
寄附金管理基金繰入金	円			1,955,000
	円			
	円			
	円			
	円			

1 十勝・日高山脈観光連携協議会事業

令和4年3月28日に、日高山脈国立公園エリアに隣接する6自治体(帯広市・清水町・芽室町・中札内村・大樹町・広尾町)で、国立公園化を契機に地域振興を図ることを目的に設立した。

(1) 令和7年度の主な事業等

5月 1日	「日高山脈めぐるとかちカード」配布開始(十勝総合振興局との共同制作)
5月26日	十勝・日高山脈観光連携協議会 総会
7月7～12日	モンベルフレンドフェア(横浜市)出展
7月12日	日高山脈襟裳十勝国立公園指定一周年記念シンポジウム(後援)
9月13～15日	日高山脈モニターツアー実施(旅行会社・広域DMOとの連携) ～14人参加
9月20日	第2回芽室岳登山会(後援)
11月6日	ガイド育成イベント①
2月 1日	ガイド育成イベント② ～ 2回/延べ32人参加
2月13日	日高山脈マップ完成・配布開始(十勝総合振興局・日高総合振興局と共同制作)

※ 北海道観光機構「伴走支援型観光地域力強化推進事業」で【広域部門 優秀賞】
 ※ 環境省とインタープリテーション計画関連のワークショップ開催
 ※ 帯広開発建設部・DBJ(日本政策投資銀行)と国立公園化後の分析情報交換

2 情報発信・認知度向上策

- (1) 日高山脈お絵描きイベント開催(8月11日 / ねんりん)(8月12日 / ゆないと) 計31人参加
 - ・小学生対象
 - ・環境省職員による出前授業
 - ・窓ガラスに日高山脈のお絵描き
- (2) 写真と絵から日高山脈を感じるフォーラム(1月24日 / めむろーど) 76人参加
- (3) 広報誌すまいるにて毎月コラム掲載(R5.12から継続実施)
- (4) 地域おこし協力隊(3年目)による観光資源調査及びビジターセンター機能検討

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	8	町有林管理費	090101	町有林管理事業

事務事業名	町有林管理事業
-------	---------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 芽室町森林整備計画等に基づき、町有林の管理と保育(植栽、下刈り、除間伐等)を適期に行う。 支障木の伐採等により町有林の維持管理を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 町有林
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 町有林の健全な達成による多面的機能の維持向上 町有財産としての伐採材の価値向上

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 森林法に基づき町有林を適切に管理する必要がある。 町内防風林の一部で、更新が必要となる箇所がでてきているため、後年に与える影響を考慮しながら更新計画を検討する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 各種計画に基づき、植栽、下刈り、除間伐、野鼠駆除等を実施し、新嵐山周辺などの町有林を適正に維持管理する。 10線防風林の環境整備を実施。植栽箇所に対し必要に応じた下刈りを行う。 契約期間満了を迎える分収林については、計画的に伐採し再造林を進める。 植樹祭等の森林に触れる機会がないため、町内の林内において、直接木に触れる機会を創出する。(R8以降、地域林業振興事業で計上)

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	8,355,966	7,768,871	7,264,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	13,155,063	9,826,605	11,636,000
	一般財源	円	2,836,034	8,242,378	
	事業費計	円	24,347,063	25,837,854	18,900,000
活動指標	維持管理費	円	10,839,629	10,167,812	6,800,000
	事業費	円	13,507,434	15,670,042	12,100,000

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
野そ駆除事業道補助金	円	192,000		
森林環境保全整備事業道補助金	円	9,557,000	7,768,871	7,264,000
町有林間伐材等売払代	円	9,887,000	3,125,170	2,639,000
分収造林事業受託事業収入	円	1,015,000	33,290	27,000
森林環境譲与税基金繰入金	円	7,635,000	6,668,145	4,288,000
Jクレジット売払収入	円			4,682,000
	円			

1 防風林等普及啓発活動

12委託料－24防風林等普及啓発活動委託料 2,865,500 円

防風林の効果、重要性を知ってもらう機会として、10線防風林内において、普及啓発活動を実施。近年、植樹祭等の森林に触れる機会となるイベントの開催が実施箇所の問題などにより開催が困難であったため、防風林の普及啓発と併せたイベントとした。
森林、防風林の多面的機能を学ぶほか、林内の植生、生物の観察、枯損木の伐倒見学を実施。

日 時: 令和7年9月14日(日)
参加者: 53人

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	11 情報対策費	20209	庁内コンピュータ維持管理事業

事務事業名 庁内コンピュータ維持管理事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 庁内に導入、運用しているコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワークの維持管理を行う。 継続的かつ安定的な電算運用のために、庁内コンピュータ等管理運営業務を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 庁内のコンピュータ機器、システム、サーバ、ネットワーク
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 支障なく日常業務で利用できる性能を維持する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 (現状) 令和7年度末までに自治体情報システムの標準化・共通化として移行が完了した18業務システムのうち、戸籍附票の業務システムについては、国の標準化基本方針に基づく一部機能の実装に係る経過措置を受けており、令和8年度末までにシステムの完全な移行を進めていく。 (課題) 戸籍附票の業務システムの一部機能の実装を令和8年度末までに完了させる必要がある。 令和9年度に職員の多様な働き方等を考慮したネットワークの構築及びペーパーレスを意識したプリンタの更新を予定しており、設計や選定の準備を進める必要がある。 サイバー攻撃が複雑・巧妙化しており、自治体に求められるセキュリティ対策が高度化している中で、情報セキュリティポリシーの見直しやセキュリティ対策の強化を進める必要がある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 戸籍附票の業務システムの一部機能の実装は令和8年度完了見込み。 令和9年度予定のネットワーク及びプリンタ更新については、CIO補佐官から、専門的な知見に基づく助言をいただきながら、職員の多様な働き方や生成AI・クラウドサービスのメリットを生かした住民サービス向上のための準備を進めていく。 令和7年度に改定し、令和8年度から施行している情報セキュリティポリシーについて、内部研修や定期的な周知等で職員への浸透を図る。また、今後も指針やガイドライン等の改正が予定されているため、それに応じたポリシーの見直しやセキュリティ対策を遅滞なく進めていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費				
国・道支出金	円	6,331,000	116,231,000	1,716,000
地方債	円			
その他(使用料等)	円		61,594,000	40,781,000
一般財源	円	127,730,907	97,290,946	165,647,000
事業費計	円	134,061,907	275,115,946	208,144,000
活動指標				
委託件数	件	18	22	22

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	円	3,876,000	4,129,000	
デジタル基盤改革支援補助金	円	2,455,000	112,102,000	1,716,000
寄附金管理基金繰入金	円		61,594,000	40,711,000
職員用PC売払代	円			70,000
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

◎庁内コンピュータ維持管理事業

庁内に導入しているコンピュータ機器、システム、ネットワークの継続的・安定的かつセキュリティを確保した状態で運用していくための維持管理を行っている。

【沿革】

平成10年度：全庁LANを敷き、各係に1台パソコンを設置 平成13年度：パソコン1人1台体制へ

平成19年度：電算管理業務を外部委託(アウトソース)開始

平成21年度：オフコン機器及びシステム全面更新

平成28年度：総合行政システムのクラウド化(データセンター移管)。危機管理向上(耐震・免震構造強化等)・セキュリティ強化(監視カメラ設置等)された環境でのシステム運用開始

平成27年度：芽室町役場ICT計画を策定 令和2年度：第2期芽室町役場ICT計画を策定

平成28年度：芽室町情報セキュリティポリシー改正 令和8年度：同情報セキュリティポリシー全面改定

令和2年度：新庁舎移転に伴い、庁内ネットワーク機器の再構築・設定作業・ハード移動作業等を実施

令和7年度：自治体情報システムの標準化・共通化20業務中、芽室町対象の18業務の移行を完了

(一部、経過措置のシステムあり)

【令和7年度の主な成果】項目1、2は※印の科目のうち新規案件を、項目3は標準化・共通化関連経費を掲載

1 システム・ネットワーク各種設定

(1) 中間サーバプラットフォーム次期システム移行作業委託 ※12節委託料-細節023 (次期中間サーバへの更新に伴う移行作業)	935,000円
(2) 軽自動車税システム改修委託 ※12節委託料-細節023 (二輪車等の申告・申請等の電子化対応)	447,700円
(3) 新庁舎ネットワーク機器等保守点検業務委託 ※12節委託料-細節022 (新庁舎建設時に整備したネットワーク機器の保守)	2,263,800円
(4) 財務会計システム改修委託 ※12節委託料-細節023 (標準化対応の帳票プログラムの改修)	165,000円
(5) 連続紙高速プリンター(NIP)廃棄作業委託 ※12節委託料-細節021 (標準化に伴う印刷形式変更による印刷機更新のため旧機の廃棄)	396,000円

2 ネットワーク機器、パソコン端末等購入・更新

(1) 職員用PC端末購入(R7備荒資金)(契約額:1,351,350円) ※17節備品購入費-細節001 (職員用PC端末故障により不足するPC購入)	11,728円
(2) 圧着機購入 ※17節備品購入費-細節001 (標準化に伴う印刷形式変更による圧着機の購入)	2,178,000円

3 標準化・共通化関連経費

158,799,744 円

(1) 北海道クラウドにおけるガバメントクラウド構築業務委託 ※12節委託料-細節025 (国民健康保険関連システム標準化)	2,444,289 円
(2) 標準準拠システム移行作業委託(戸籍・戸籍附票) ※12節委託料-細節025 (戸籍・戸籍附票関連システム標準化)	9,394,000 円
(3) 標準準拠システム移行作業委託 ※12節委託料-細節025 ((1)、(2)以外の芽室町対象15業務のシステム標準化)	98,145,300 円
(4) 総合行政システム等整備業務委託 ※12節委託料-細節025 (標準化に伴うハードウェアの更新)	28,974,000 円
(5) 総合行政システム等整備業務委託その2 ※12節委託料-細節025 (標準化に伴うミドルウェアの更新)	12,342,000 円
(6) 標準準拠システム保守点検業務委託 ※12節委託料-細節025 (標準化されたシステムの保守点検業務)	1,724,800 円
(7) 標準準拠システム利用料 ※13節使用料及び賃借料-細節014 (標準準拠システムの利用料)	1,873,850 円
(8) ガバメントクラウド利用料(OCI) ※13節使用料及び賃借料-細節013 ((1)のシステムを稼働するガバメントクラウド(日本オラクル株式会社)の利用料)	306,226 円
(9) ガバメントクラウド利用料(AWS) ※13節使用料及び賃借料-細節013 ((3)のシステムを稼働するガバメントクラウド(アマゾンウェブサービスジャパン合同会社)の利用料)	3,595,279 円

						(総務課	DX推進係)
款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	12	DX推進費	021401	DX推進事業

事務事業名	DX推進事業
-------	--------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 芽室町DX推進ビジョン(R6.3策定)に基づき、「いまいるところがあなたの芽室町役場」を理念に、X(業務改革)を起点にデジタルのチカラを有効活用するDXを推進する。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民 職員
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 「住民の利便性の向上」「行政運営の効率化・高度化」「確かな安全・安心」につなげる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 令和6～8年度を期間とする芽室町DX推進ビジョンも終期を迎える。 この間、業務改革として1係1DXを中心に取り組みを進め、徐々に成果が形になってきている。さらなる業務改革を進めつつ、働き方を変革していくための環境整備に取り組んでいる。 課題としては、次の3点が上げられる。 ①1係1DXや個々のDXの取り組みでなされた改革の成果の可視化 ②DX推進ビジョンの検証と今後の在り方の検討 ③これまで整備したツールのさらなる活用と今後の働き方の検討・実現
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 課題①:DXの成果の可視化については、3クール目となる1係1DXの中で進捗確認とともにヒアリングを行い、その効果を可視化する。また、働き方の議論と合わせた中で、改革によって生み出すことが出来た時間等の成果を何に使っていくかといった議論にもつなげていく。 課題②:DX推進ビジョンについて、これまでの検証を行い、電子自治体化推進事業の「第2期芽室町役場ICT計画」と合流し、「芽室町デジタル推進計画」として整備していく。 課題③:多くの部署で課題解決に向けた取り組みが見られる状況にあり、一つ一つ形にするための伴走を行いながら、形にし、庁内共有していくといった循環を生み出していく。今後の働き方については、令和7年度に策定した「新しい働き方への改革ロードマップ」をベースに実装と職場への浸透を図っていく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	5,867,145		
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円		7,183,000	1,671,000
	一般財源	円	7,572,745	1,670,650	17,547,000
	事業費計	円	13,439,890	8,853,650	19,218,000
活動指標	業務棚卸の実施件数	件	60	56	56

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
デジタル田園都市国家構想交付金(DX推進費)	円	5,867,145		
寄附金管理基金繰入金	円		7,183,000	1,671,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 DX推進業務委託料

オンライン手続きシステム更新業務委託	660,000円
グループウェア等更新業務委託	3,668,500円

【成果】

- | | |
|--|---------|
| (1)令和7年度新たに実装されたオンライン手続きの案件数 | 211手続き |
| (2)令和7年度に利用されたオンライン手続きの件数 | 16,368件 |
| (3)オンライン比率 | 49.9% |
| (4)ノーコード・ローコードツールで作成したアプリの具体例 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車運転日報アプリ ・ 出張申請アプリ ・ 子育てイベントアプリ ・ 災害時タイムラインアプリ ・ 交流・チャレンジスペース予約管理アプリ など | |

2 CIO補佐官業務委託料

3,987,500円

- ・ 新しい働き方への改革ロードマップの作成に対するアドバイス
- ・ デジタル技術の活用に向けたアドバイス
- ・ オンラインでの定期的なミーティング
- ・ 芽室町の来庁いただいての現地アドバイスや視察への同行
- ・ チャットツールを活用した相談対応

【成果】

- (1)新しい働き方への改革ロードマップの完成（ホームページでの公開）

3 ネットワーク検証用パソコン端末等購入（契約額：866,800円） 3,500円

- ・ 住民の皆さまや現場に出向き、その場で業務を遂行できる仕組みの検証として10台のパソコン端末を購入し、検証を実施した。
- ・ 4か月間の試験的な検証により、主に議事録の作成や資料の作成への活用が見られ、約153時間の業務削減効果が得られた。

4 その他事務事業の成果

(1)生成AI利活用ガイドラインの策定と生成AIの活用

- ・ 生成AIを安全に業務に活用していくためのガイドラインと環境を整備
- ・ 生成AIの提供企業から講師を招き、内部研修を実施するなど、職員が生成AIにまずは触れ、正しく理解し、活用するための取組を実施した。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	総務管理費	13	物価高騰対策費 ほか	—	—

事務事業名 (総括表) 物価高騰対策事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 芽室町として実施した、物価高騰の影響を受けている低所得世帯や子育て世帯等を対象にした対策事業について、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の概要として、決算ベースで総括する。
2. 対象(何を対象にしているか) 各事業ごとの対象
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 物価高騰による町民生活への影響を低減し、住民生活を守る。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 物価高騰は右肩上がりの状況であり、国際情勢の影響により大きく変動するなど、今後においては、時々の状況に応じた対策が必要な場合もある。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 国等の状況を注視し、必要が生じれば適切な時期に、効果的な手法による対策を検討する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	189,307,745	183,149,664	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	4,557,376	2,976,354	
	事業費計	円	193,865,121	186,126,018	
活動指標					

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
物価高騰重点支援地方交付金	円	189,307,745	183,149,664	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

■物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の使途について、決算ベースで次のとおりまとめる。

○R7現年分

物価高騰重点支援
地方交付金充当額

〔「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」充当事業〕 内容		決算額	
社会福祉事業(物価高騰対策給付金)	3万円給付、子育て世帯給付 他事務費	51,103,504	51,103,504
調整給付事業(臨時特別給付金)	定額減税調整給付	59,236,069	59,236,069
生活者支援・町内消費喚起事業(Mカードプリカ)	R8実施分の事務費	1,380,091	1,380,091
水道減免事業	上水道利用料減免、井水利用者支援金	34,253,765	34,121,765
町内消費喚起事業	Mカードを活用した町内消費喚起	15,118,589	13,759,235
高齢者等緊急生活支援事業	物価高騰臨時支援費	10,950,000	9,465,000
給食材料購入事業	給食材料購入	14,084,000	14,084,000
合 計		186,126,018	183,149,664

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2 総務費	1 総務管理費	13 物価高騰対策費	071303	物価高騰対策社会福祉事業

事務事業名	物価高騰対策社会福祉事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) エネルギー・食品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対する負担軽減として3万円を給付する。 また、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として子育て世帯へ加算給付(2万円)を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 令和6年度個人住民税非課税世帯。子育て世帯への加算は、非課税給付金の支給決定世帯。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活の安定

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 物価高騰により厳しい状況にある住民税非課税世帯等に対し給付金を支給する。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2024年度からの繰越明許により2025年度に給付を実施した。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	54,666,601	51,103,504	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	4,557,376		
	事業費計	円	59,223,977	51,103,504	
活動指標	物価高騰重点支援地方交付金	円	54,666,601	51,103,504	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
物価高騰重点支援地方交付金	円	24,426,601		
物価高騰重点支援地方交付金－R5繰越	円	30,240,000		
物価高騰重点支援地方交付金－R6繰越	円		51,103,504	
	円			
	円			
	円			
	円			

■事業内容

電気・ガス・食品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯に対する負担軽減対策として給付金の支給を行った。
(基準日:令和6年12月13日 繰越明許により実施)

■支給期間

- ① 令和6年度住民税非課税世帯給付金(3万円) 令和7年4月25日～9月12日
② ①の支給決定世帯への子ども加算(1人2万円) 令和7年5月22日～8月12日

■事業費内訳

【事務費】

(単位:円)

区分	需用費	役務費	委託料	支出計
① 令和6年度住民税非課税世帯給付金(3万円)		676,254		676,254
② ①の支給決定世帯への子ども加算(1人2万円)		32,450	734,800	767,250
合 計		708,704	734,800	1,443,504

※需用費:用紙代、封筒印刷費(令和6年度に執行済み)

※役務費:郵便料、自動振替手数料

※委託料:システム改修委託料(非課税世帯給付システムは令和6年度に執行済み)

【事業費】

(単位:円)

区分	支給件数	給付額
① 令和6年度住民税非課税世帯給付金(3万円)	1,578件	47,340,000
② ①の支給決定世帯への子ども加算(1人2万円)	73件	2,320,000
合 計		49,660,000

※116人

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2 総務費	1 総務管理費	13 物価高騰対策費	071304	物価高騰対策調整給付事業

事務事業名	物価高騰対策調整給付事業
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

①令和5年所得等をもとにした令和6年度推計所得額を用い実施した調整給付金(当初給付)の支給額が、令和6年分所得税及び定額減税の金額確定後、本来給付すべき金額に不足が生じる方確定後減税額－当初減税額＝不足額給付(1万円単位へ切り上げ)

②定額減税対象外であり、かつ低所得者世帯(非課税世帯等)向け給付金対象世帯に該当しない方(原則4万円の定額支給)

2. 対象(何を対象にしているか)

令和7年1月1日時点で茅室町に住所を有する者又は住民税所得割が課される者等であり①令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税所得割に係る合計所得金額が1,805万円以下である方②令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税所得割額が0であり、事業専従者または合計所得金額が48万円を超える方

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)において、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

公的資金口座を登録している対象者はプッシュ型で円滑に支給できるが、登録していない対象者は町に対して支給申請の提出が必要になることから、申請がない場合、支給されないことになる。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

調整給付金(当初給付)は2024年度、調整給付金(不足額給付)については2025年度で事業は終了した。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	131,603,144	59,236,069	
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円			
	事業費計	円	131,603,144	59,236,069	
活動指標	支給対象者数	人	3,123	2,020	

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
物価高騰重点支援地方交付金	円	131,603,144	59,236,069	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

■事業内容

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として、令和6年度に実施した調整給付金支給事業において、所得税及び住民税の減税額に不足が生じた方に対し、その不足額を支給。

【対象者】

不足額給付Ⅰ…令和5年所得等をもとにした令和6年度推計所得額を用い実施した調整給付金（当初給付）の支給額が、令和6年分所得税及び定額減税の金額が確定した際、本来給付すべき金額に不足が生じる方

※確定後減税額－当初減税額＝不足額給付（1万円単位へ切り上げ）

不足額給付Ⅱ…定額減税対象外（非課税）であり、誰の扶養にもなっておらず、かつ課税世帯のため低所得者世帯（非課税世帯等）向け給付金対象世帯に該当しない方（原則4万円の定額支給）

■支給期間

令和7年9月18日～令和7年11月21日

■事業費内訳

【事務費】

（単位：円）

区分	金額	内訳
需用費	120,170	封筒印刷、事務消耗品
役務費	928,899	郵便料、振込手数料
委託料	2,167,000	システム改修委託
合計	3,216,069	

【事業費】

（単位：円）

区分	支給件数	給付額
不足額給付Ⅰ	1,711人	50,060,000
不足額給付Ⅱ	149人	5,960,000
合計	1,860人	56,020,000

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	2	徴税費	1	税務総務費	050101	町税等滞納徴収事務

事務事業名	町税等滞納徴収事務
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

滞納者実態調査

2. 対象(何を対象にしているか)

町税等の滞納者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

納税の公平性を確保するため、納税義務者の理解と納期内納税を推進する

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

町税収納率は引き続き物価高騰の影響が憂慮される中でも、昨年度と同様の収納率(99.4%)となっている。税全体でみると、昨年度と比べて督促件数が微増しているものの、納期内納税率は現状を維持しているが、このまま物価高騰が続けば、納期内納税率の減少や収納率低下による滞納額増が予想される。高額滞納者や困難案件の徴収を引き継いでいる滞納整理機構については、より連携を強化し、滞納額の減少を目指す。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

滞納者の増減にかかわらず、督促→催告→財産(給与・預貯金等)の調査を行っていく。滞納にならないよう・増えないように、現年度の早い段階から着手し、滞納額全体の把握と生活状況に応じた納付計画の提案をしていく。

また、町外に転出した滞納者に対しては、十勝総合振興局及び札幌道税事務所と連携(徴収引継)し、滞納解消に努める。

一方で、納税意識の希薄な者に対しては滞納処分等の処置を取る。なお、生活困窮等の理由がある者に対しては執行停止を実施していく。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	213,011	271,837	
	一般財源	円	5,233,744	5,824,296	2,626,000
	事業費計	円	5,446,755	6,096,133	2,626,000
活動指標	督促状発付件数	件	3,608	3,751	3,700
	財産調査	件	160	1,120	160

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
会計年度任用職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円	213,011	271,837	
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

現年度分総括表(令和7年度)

税 目	納 税 義務者数 (人)	予 算 額 (円)	調 定 額 (円)	収 入 額 (円)	収納率 (%)
個 人 町 民 税	9,710	1,098,334,000	1,113,627,957	1,108,619,471	99.6
法 人 町 民 税	625	237,746,000	254,627,600	254,193,293	99.8
固 定 資 産 税	7,798	1,672,899,000	1,689,928,900	1,687,494,200	99.9
交 付 金	3	6,601,000	6,601,600	6,601,600	100.0
軽自動車税 種別割	11,258	71,629,000	71,983,100	71,655,500	99.5
軽自動車税 環境性能割	160	3,069,000	4,104,700	4,104,700	100.0
市町村たばこ税	2	134,476,000	136,366,481	136,366,481	100.0
都 市 計 画 税	5,758	64,851,000	65,490,600	65,361,200	99.8
合 計	29,556	3,289,605,000	3,342,730,938	3,334,396,445	99.8

※都市計画税の納税義務者数は固定資産税の内数により合計から除外

滞納整理機構収納状況

税目	引継額	収納額	収納率
個人住民税	3,267,385	1,223,435	37.4%
法人住民税	50,000	50,000	100.0%
固定資産税	1,689,610	1,123,296	66.5%
軽自動車税	146,200	74,500	51.0%
国民健康保険税	7,788,973	2,199,147	28.2%
合 計	12,942,168	4,670,378	36.1%
引継人数	21人(完納10人)	※延滞金除く	

サービス制限条例実施状況

調査内容	件数	人数	制限者数	解除数
各種健(検)診	84	2,727	7	4
敬老金	6	402	2	
障がい者支援	22	306	2	1
私立高校授業料補助	1	12		
こども医療費	192	2,104	51	33
ひとり親家庭	39	262	23	19
中小企業利子補給・融資斡旋	34	220	17	9
住宅リフォーム	154	154	1	1
住宅奨励金	21	21		
その他	209	641	2	2
合 計	762	6,849	105	69

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	1	050201	町民税(個人・法人)賦課事務
2	総務費	2	050202	町民税(個人・法人)賦課事務

事務事業名	町民税(個人・法人)賦課事務
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

前年中に所得を有した町民に対して、個人住民税の課税漏れがないように税額の確定と通知を行う。確定申告等の課税資料をシステムに入力し、特別徴収と普通徴収に分けて課税通知する。
町内に事業所等を有する法人に、法人町民税の申告書等を送付し、適正な申告納税を依頼する。

2. 対象(何を対象にしているか)

- ・1月1日現在において、町内に居住実態のある個人
- ・町内に事業所を有する法人

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

- ・担税力に見合った公平で適正な町民税の額を決定する。
- ・納税義務者に納税額を通知する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

税制改正は毎年行われており、その影響から課税事務は複雑化している。申告・納付等、地方税における各種オンライン化(電子化)が進んでおり、納税者の利便性向上や町の賦課事務の効率化や省力化につながるものとなっている。しかし一方で、働き方の多様化が進むことで確定申告書や給与支払報告書の枚数が増えており、それに伴い確認・入力が必要な課税資料の数は増加傾向であり、作業量も増加している。
課内で応援体制を組んで業務にあたっているものの、確定申告受付相談業務、町道民税や軽自動車税の賦課及び納税通知書発送業務、3月決算法人(5月末申告納付)の法人住民税調定事務等、例年2月から6月半ばまでに特に業務が集中しており、繁忙期における業務量削減や業務効率化が課題となっている。

RPAの導入により繁忙期の業務量削減、業務効率化の効果が出ていたものの、基幹システムの標準化により、これまでのシナリオが使用不可となりシナリオの再設定が必要となっている。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

これまで同様、毎年行われる税制改正に対応するため、国・道からの通知に加え、地方税に関する書籍等から情報収集を行い、内容の理解に努めるとともに、地方税の電子化に対応するため、地方税共同機構が発出する資料等に基づき、着実に電子化に対応する。

令和9年1月1日からの税制改正では、給与所得控除の最低保障額の引き上げ、ひとり親控除の控除額の引き上げなどの改正があるため、それに伴うシステム改修や住民への広報活動、職員の研修が必要となるため計画的に進めていく。

業務の省力化に向けた取り組みとして、基幹システムの標準化に伴い停止しているRPAの再構築を行う。これに伴う業務フローの最適化を通じ、一層の業務効率化と事務負担の軽減を図る。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	30,153,481	30,262,645	28,500,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	250,491	275,879	1,000
	一般財源	円	△ 8,958,248	△ 10,296,181	△ 15,058,000
	事業費計	円	21,445,724	20,242,343	13,443,000
活動指標	確定申告受付件数	件	1,263	1,319	1,300
	給与支払報告書の件数	件	13,078	13,254	13,500

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
道民税取扱費道委託金	円	30,153,481	30,262,645	28,500,000
会計年度任用職員労働保険料個人負担金(税務総務費)	円	250,491	274,629	
複写機使用料	円		1,250	1,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 確定申告受付事務

住民税務課長が札幌国税局長から申告所得税の臨時税務書類作成の許可を得て、確定申告書の作成及び受付業務を役場地下会議室を会場として行った。

期間 令和8年2月2日～3月16日

件数 1,319件

2 個人町民税賦課事務

現年課税分の調定内訳(滞納繰越含まない)

(単位:円)

	所得区分	課税標準額	税 額	税額の前年対比
所得 割 額	給 与	14,751,169,000	820,214,000	84,517,000
	営 業 等	641,943,000	34,959,000	6,224,000
	農 業	1,933,895,000	112,752,000	▲ 25,522,000
	そ の 他	1,098,026,000	65,263,257	22,463,876
	譲 渡	876,522,000	31,445,000	7,900,000
	退 職		19,832,700	15,562,600
均 等 割 額			29,162,000	129,500
合 計		19,301,555,000	1,113,627,957	111,274,976

3 法人町民税賦課事務

現年課税分の調定内訳(滞納繰越含まない)

(単位:円)

区 分		納税義務者	税率(額)	税 額	税額の前年対比
均 等 割 額	1号法人	資本金1千万円以下 従業員数50人以下 (件) 402	50,000	19,536,100	▲ 200,200
	2号法人	資本金1千万円以下 従業員数50人超 5	120,000	540,000	120,000
	3号法人	資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人以下 125	130,000	16,258,300	495,100
	4号法人	資本金1千万円超1億円以下 従業員数50人超 7	150,000	1,200,000	▲ 75,000
	5号法人	資本金1億円超10億円以下 従業員数50人以下 40	160,000	6,281,600	361,600
	6号法人	資本金1億円超10億円以下 従業員数50人超 7	400,000	2,800,000	200,000
	7号法人	資本金10億円超 従業員数50人以下 31	410,000	11,275,000	▲ 4,093,200
	8号法人	資本金10億円超 従業員数50人超 2	1,750,000	3,500,000	
	9号法人	資本金50億円超 従業員数50人超 6	3,000,000	18,000,000	3,000,000
均 等 割 額 の 計		625		79,391,000	▲ 191,700
法 人 税 割 額			①12.1%、②8.4%	175,236,600	▲ 4,678,300
合 計				254,627,600	▲ 4,870,000

※ 法人税割の税率 ①12.1%は、平成26年10月1日から令和元年9月30日までの間に開始する事業年度に、

②8.4%は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度にそれぞれ適用。

4 町・道民税の還付 (当初予算11,000円、町民税還付のため予備費から7,865,000円充当)

法人町民税現年度還付に伴う還付加算金 1 件 4,500 円

法人町民税過年度還付に伴う還付金 54 件 4,648,000 円 (うち還付加算金 4 件 14,700 円)

個人町・道民税過年度還付に伴う還付金 51 件 2,995,800 円 (うち還付加算金 1 件 1,200 円)

個人町・道民税現年度配当割額等の還付金 23 件 227,198 円

計 129 件 7,875,498 円

5 減免の内訳

生活保護開始

1 件 16,000 円 (町9,600円 道5,900円 森林500円)

6 証明書発行件数

窓口での証明書発行 (件)		コンビニでの証明書発行 (件)	
所得証明書	381	課税証明書	203
課税証明書	757		
営業証明書	28		
計	1,166	計	203

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	2 徴税費	1 税務総務費	050304 固定資産税賦課事務
2	総務費	2 徴税費	2 賦課徴収費	050303 固定資産税賦課事務

事務事業名 固定資産税賦課事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 土地、家屋及び償却資産の課税基礎である評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算等を行い、納税通知書を送付する。 土地)異動整理、確認、新路線価の調査、現地確認を行う。 家屋)未評価家屋の調査及び評価、減失家屋等の現地確認、所有権移転等の異動を行う。 償却資産)申告書を送付し、申告受付、異動入力、確認等を行う。	2. 対象(何を対象にしているか) 土地、家屋、償却資産の登録件数	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 適正な評価及び課税台帳の異動入力をし、課税額を正しく算定の上、対象へ課税する。
--	---	--

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ●事業の概要・現状 土地、家屋及び償却資産の課税基礎である評価額を決定し、納税義務者調査、減免確認、課税計算等を行い、納税通知書を送付する。 土地)分筆・所有権移転等の異動整理、新路線価の調査、現地確認を行う。 家屋)未評価家屋の調査及び評価、減失家屋等の現地確認、所有権移転等の異動を行う。 償却資産)新規事業者の調査、申告書発送、申告受付、異動入力、国税資料調査による更正等を行う。 ●課題 ・固定資産税は、当年の1月1日に固定資産を所有している者に課税する。しかし、納税通知書発送前に所有者が亡くなっている場合は、相続人代表者に納税通知書を送付することになるが、相続人代表者の特定に時間がかかるケースが多くなっている。また、所有者が亡くなった後に、固定資産の所有権移転登記がなされず、相続人が多数存在する場合や、相続放棄する件もあり、将来的に所有者不明の固定資産が増えることが懸念される。 ・償却資産は納税者の提出する申告書をもとに賦課を行っているが、適正に申告をしていないと思われるものがある。 ・次期評価替年は令和9年度で、令和8年度に評価替に向けた作業を進める。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・町有地の売却や、空き地、既存の住宅を解体した跡地の分筆及び住宅の新築が依然として一定程度あるが、物価高による住宅購入控えにより、課税にかかる取扱いデータ数の伸びはやや減少する見込み。また、地価についても、令和9年評価替をピークに、同様の理由で住宅需要が減ることが見込まれ、減少に転じる見込みである。 ・相続登記を促すため、住民窓口係で配付する窓口案内文書「死亡に関する主な手続き」に相続登記や未登記家屋の所有権移転について記載し、相続による所有権移転の説明資料を用いて周知・勧奨・説明した結果、以前より相続手続きをする方が増えているため、今後も説明方法を工夫しながら進めていく。 ・償却資産については、引き続き経営規模や登録状況から不適正と思われるものを抽出し、税務署への申告資料等を活用し、更正していく。 ・令和9年度固定資産評価替に向けて、情報の収集、必要なデータ等の整理、実務を進める。 ・標準化システムへの移行後の不具合や改善点を洗い出し、また、追加のシステム改修を円滑に進めるため、システム会社と協議を進める。 ・住民税務課全体の取り組みとして、窓口業務等における入力作業においてRPA等の活用と、それに伴う業務フローの検証を行うことで楽らく窓口の推進を図る。
---	---

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	0	0	0
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	14,200	14,200	0
	一般財源	円	2,635,505	10,934,303	12,414,000
	事業費計	円	2,649,705	10,948,503	12,414,000
活動指標	土地異動処理件数	筆	2,191	2,284	2,300
	家屋異動処理件数	棟	593	564	600
	償却資産申告件数	件	1,305	1,292	1,300

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
国税土地評定事務取扱手数料	円	14,200	14,200	0
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 固定資産税の調定内訳

(単位:円)

区 分		件 数	課税標準額(端数処理前)	税額(調定額)	税額の前年対比
土 地		6,349	23,479,164,831	328,623,500	10,775,200
家 屋		6,344	56,458,175,444	790,210,400	21,011,700
償却資産		905	42,025,556,726	588,205,900	▲ 33,663,100
小 計		13,598	121,962,897,001	1,707,039,800	▲ 1,876,200
減 免 等	新築住宅等	271	1,104,114,285	15,457,600	407,800
	低所得者	9	14,314,285	200,400	▲ 8,800
	公益の専用	6	101,921,428	1,426,900	▲ 28,100
	災 害	2	1,857,142	26,000	26,000
	小 計	288	1,222,207,140	17,110,900	396,900
合 計		－	120,740,689,861	1,689,928,900	▲ 2,273,100

※ 納税義務者数 7,798 人

※ 課税標準額には切捨てになる端数が含まれているので、税率を乗じた値は税額に一致しません。

2 都市計画税の調定内訳

(単位:円)

区 分		件 数	課税標準額	税額(調定額)	税額の前年対比
土 地		4,995	23,047,471,524	22,945,200	1,024,400
家 屋		4,940	42,803,968,483	42,614,100	1,367,100
小 計		9,935	65,851,440,007	65,559,300	2,391,500
減 免 等	低所得者	4	8,600,000	8,600	3,700
	公益の専用	1	60,100,000	60,100	0
	災 害	0	0	0	0
	小 計	5	68,700,000	68,700	3,700
合 計		－	65,782,740,007	65,490,600	2,387,800

※ 納税義務者数 5,758 人

※ 課税標準額には切捨てになる端数が含まれているので、税率を乗じた値は税額に一致しません。

※ 収入済額65,490,600円(現年課税分)は、下水道設備の借入金返済に全額充当しています。

3 国有資産等所在市町村交付金

国又は地方公共団体が所有する固定資産について、所在する市町村に交付 (単位:円)

区 分	交付金額	交付金の前年対比
北 海 道	3,480,100	0
農林水産省	526,300	▲ 5,500
北海道森林管理局	2,595,200	▲ 1,161,600
合 計	6,601,600	▲ 1,167,100

4 還付金・還付加算金

固定資産税過年度還付金	3件	1,369,100円	(うち還付加算金 1件 483,500円)
都市計画税過年度還付金	1件	38,100円	(うち還付加算金 0件 0円)

5 家屋評価及び現地確認・調査

家屋評価(新築等)	77 棟	(前年 92 棟)
滅失家屋	95 棟	(前年 79 棟)

6 各証明書等発行及び課税台帳閲覧件数

(単位:件)

証明書等				閲 覧	
評価証明書	246	固定資産課税台帳	228	固定資産課税台帳	0
公課証明書	77	償却資産課税台帳	11	償却資産課税台帳	0
その他の証明	11	課税明細書	68		

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	2	徴税費	2	賦課徴収費	050203	軽自動車税賦課事務

事務事業名	軽自動車税賦課事務
-------	-----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人に対して、軽自動車税納税通知書を送付して納税してもらう。
2. 対象(何を対象にしているか) 4月1日現在において、町内に定置場のある原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び2輪の小型自動車を所有する個人及び法人。
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 健全な財政運営のための自主財源を確保する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 平成28年度税制改正による軽自動車税の税率引き上げや令和7年度末で環境性能割が廃止されるなど、ここ数年輕自動車税の賦課に関する各種制度変更が続いた。 地方税の電子化により、軽自動車税の納付状況確認が電子化され、軽自動車の利用者にとって車検時等において利便性が向上した。 令和7年度からは、小型二輪車についても納付状況確認が電子化された。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 税制改正については、国・道からの通知に加えて、地方税に関する書籍等から情報収集を行い、条例改正等を行う。 また、納付状況確認の電子化拡大に伴い、登録番号及び車台番号の一致が必要であるため、随時車検情報提供サービスを利用して正確な登録を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	300		1,000
	一般財源	円	702,418	727,429	789,000
	事業費計	円	702,718	727,429	790,000
活動指標	申告及び異動処理件数	件	5,096	4,186	4,200

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
ナンバープレート等弁償金	円	300		1,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 軽自動車税種別割の課税状況

現年度分の調定内訳

(単位：円、台)

区 分		課税台数	税率 (額)	税 額	税額の前年対比	減免台数
原付1種 (50cc以下)		334	2,000	668,000	16,000	
原付2種 (90cc以下)		72	2,000	144,000	14,000	
原付3種 (125cc以下)		108	2,400	259,200	9,600	
軽自動車二輪		280	3,600	1,008,000	25,200	
軽自動車三輪	旧		3,100			
	新(標準)		3,900			
	重課	1	4,600	4,600		
	75%		1,000			
	50%		2,000			
	25%		3,000			
	計	1		4,600		
軽自動車四輪 (貨物) 自家用	旧	199	4,000	796,000	▲ 248,000	4
	新(標準)	689	5,000	3,445,000	355,000	4
	重課	1,073	6,000	6,438,000	▲ 6,000	7
	75%		1,300			
	50%		2,500			
	25%		3,800			
	計	1,961		10,679,000	101,000	15
軽自動車四輪 (乗用) 自家用	旧	909	7,200	6,544,800	▲ 1,569,600	15
	新(標準)	2,108	10,800	22,766,400	2,019,600	39
	重課	1,390	12,900	17,931,000	▲ 103,200	47
	75%		2,700			
	50%		5,400			
	25%		8,100			
	計	4,407		47,242,200	346,800	101
小型特殊 (農耕用)		3,077	2,000	6,154,000	92,000	
小型特殊 (その他)		537	5,900	3,168,300	11,800	
二輪の小型自動車		376	6,000	2,256,000	6,000	
軽自動車四輪 (貨物) 営業	旧	15	3,000	45,000		
	新(標準)	33	3,800	125,400	45,600	
	重課	10	4,500	45,000		
	75%		1,000			
	50%		1,900			
	25%		2,900			
	計	58		215,400	45,600	
軽自動車四輪 (乗用) 営業	旧		5,500			
	新(標準)		6,900			
	重課	1	8,200	8,200	8,200	1
	75%		1,800			
	50%		3,500			
	25%		5,200			
	計	1		8,200	8,200	1
原付ミニカー		46	3,700	170,200	11,100	
合 計		11,258		71,977,100	687,300	117

随時課税 (過年度) 分の調定内訳

区 分	課税台数	税率 (額)	税 額 (円)
二輪の小型自動車	1	6,000	6,000
過年度計	1		6,000

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

減免の内訳

適用条文（内容）	台数（台）	減免額（円）
条例第89条第1項（公益減免）	5	28,900
条例第90条第1項第1号（身障者減免）	109	1,181,800
条例第90条第1項第2号（構造減免）	3	11,000
合 計	117	1,221,700

2 軽自動車税環境性能割の課税状況

160 件 4,104,700 円

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	2	徴税費	2	賦課徴収費	050103	納税啓発推進事務

事務事業名	納税啓発推進事務
-------	----------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

納税に対する意識の向上を図るため、啓発活動を行う。

2. 対象(何を対象にしているか)

納税義務者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

納税意識の向上、納期内納税の推進

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

芽室町納税組合連合会が解散し、納税啓発活動は町が実施主体となったことから、広報誌「すまいる」誌上での納税啓発記事を掲載した。

「中学生の『税についての作文』」(国税庁・全国納税貯蓄組合連合会共済)において、入選者があった場合は、租税教育推進懇話会から顕彰することとしている。※令和6年度は、芽室町から1名の入選者があり、会長賞の対象となった。

また、帯広税務署からの依頼により小学校で租税教室を実施しており、昨年度は芽室西小学校と芽室南小学校で実施した。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

納税啓発活動については、今後も広報誌「すまいる」誌上で特集記事を含め納税啓発記事を掲載するとともに、LINE登録者に対して納期のお知らせ記事を送信し、納税意識の醸成と向上に努めることとする。

中学生の税の作文については、租税教育推進懇話会と連携し、応募勸奨を図ることとする。

小学生の租税教室についても、帯広税務署と連携し、実施していくこととする。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円			
	一般財源	円	74,908		29,000
	事業費計	円	74,908		29,000
活動指標	啓発活動	回	3	4	4

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

- 啓発活動 広報誌「すまいる」への納税啓発記事の掲載
- ・令和7年4月号「税金等の納期のお知らせ及び支払方法について」
 - ・毎月納期到来する税金の納期限をお知らせ
 - ・夜間納税相談の日時をお知らせ

- 啓発用品の配布(通年)
- ・住民税務課窓口において納税啓発ティッシュの配布

- LINE、デジタルサイネージを活用した納期のお知らせ
- ・毎月納期到来する税金の納期限をお知らせ

- 租税教室の実施
- ・芽室西小学校、芽室南小学校で租税教室を実施

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	総務費	2	徴税費	2	賦課徴収費	050104	収納事務(各種税・手数料)

事務事業名	収納事務(各種税・手数料等)
-------	----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

町税納付の消込及び確認

2. 対象(何を対象にしているか)

納税義務者

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

納期内納税の推進

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

町税等の収納については、従来は金融機関等窓口と口座振替での納付であったが、コンビニ納付やキャッシュレス納付を導入し、納付機会を拡大している。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

経済的要因に大きく左右されるが、口座振替の推進、滞納処分の強化、電話・文書による催告などにより、納期内納付率及び収納率の向上に取り組む。

また、キャッシュレス納付に対する要望があったことから検討を行い、2022年度からスマートフォン決済としてPayPay・LINEPayを導入、2023年度から支払秘書・J-Coin・d払い・auPAYを追加し、新たに軽自動車税と固定資産税で地方税統一QRコード納付を導入した。2025年度からは住民税と国民健康保険税において地方税統一QRコード納付を導入し、2026年度は後期高齢者医療保険料と介護保険料を導入する。

なお、2027年度からは水道料の導入を予定しており、各種料金等の納付環境の利便性向上を図る。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	156,000	159,750	135,000
	一般財源	円	499,655	464,694	918,000
	事業費計	円	655,655	624,444	1,053,000
活動指標	納付件数	件	94,549	98,006	96,000
	督促状発布件数	件	3,608	3,751	3,700

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細部名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
自動車臨時運行許可手数料	円	156,000	159,750	135,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和7年度督促状発付件数等

税目	納期内納税件数(件)	督促状発付件数(件)
町 道 民 税	28,940	1,417
第1期	3,392	312
第2期	2,923	339
第3期	2,950	296
第4期	2,942	302
随時	22	1
特徴	16,711	167

法 人 町 民 税	965	25
-----------	-----	----

固 定 資 産 税	29,367	1,787
第1期	7,325	472
第2期	7,317	466
第3期	7,340	443
第4期	7,378	405
随時	7	1

軽 自 動 車 税	10,736	522
-----------	--------	-----

一 般 会 計 合 計	70,008	3,751
-------------	--------	-------

国 民 健 康 保 険 税	15,130	1,508
第1期	1,788	183
第2期	1,721	185
第3期	1,719	179
第4期	1,673	141
第5期	1,641	169
第6期	1,636	170
第7期	1,636	163
第8期	1,616	171
第9期	1,637	135
随時	63	12

合 計	85,138	5,259
-----	--------	-------

コンビニ収納状況、共通納税システム収納状況

税 目	コンビニ収納		共通納税システム収納	
	収納件数	収 納 額	収納件数	収 納 額
個 人 住 民 税	3,824	98,938,800	4,959	291,944,938
法 人 住 民 税	-	-	279	120,636,600
固 定 資 産 税	8,948	134,892,000	6,006	705,635,879
軽 自 動 車 税	3,165	27,462,600	1,766	13,484,600
国 民 健 康 保 険 税	4,613	89,113,500	636	15,497,200
計	20,550	350,406,900	13,646	1,147,199,217

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2 総務費	3 戸籍住民登録費	1 戸籍住民登録費	060101	戸籍・住民登録・印鑑登録等管理事務

事務事業名	戸籍・住民登録・印鑑登録等管理事務
-------	-------------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録における届出等による処理や各種証明書事項等を交付する。 町民の方へマイナンバーカードの交付および申請の支援を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 芽室町民 本籍地が芽室町の方
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) わかりやすい説明により正確な届出等をいただき、戸籍や基本情報を適切な状態を維持する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 住民基本台帳や戸籍、個人番号については、マイナンバーカードの普及とともに活用の幅が広がっており、住民の基本情報の重要性は更に高まっている。全国規模でのデータ連携やシステムの導入により住民における利便性が向上する一方、専門的な知識、個人情報セキュリティの取扱い、専用端末の操作等、非常に専門性が高まっている。窓口における行政サービスについては、正確性、分かりやすさ、迅速性、親切な対応などが求められている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 担当職員の知識・スキル向上については、積極的に研修等に参加するとともに、実務に生かせる参考図書の充実を図る。 2026年には戸籍振り仮名を町内本籍人の未記載者に記載する事務が発生する。また、住民については、公証振り仮名の住民票記載を行う必要がある。事務事業の現状と課題を鑑み、国の動向や制度の規定手続きの遂行を行う。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	14,720,650	9,551,000	5,555,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	6,234,207	6,463,086	6,687,000
	一般財源	円	30,046,498	10,398,429	4,159,000
	事業費計	円	51,001,355	26,412,515	16,401,000
活動指標	戸籍の届出数	件	778	734	734
	戸籍・住民票等の交付件数	件	17,870	20,769	20,769
	住民基本台帳異動件数	件	3,162	2,506	2,506

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
戸籍住民手数料	円	5,781,450	4,597,980	4,859,000
コンビニ交付手数料	円	89,700	555,600	796,000
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	円	3,212,000	4,559,000	
社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金-R5繰越	円	7,150,000		
デジタル田園都市国家構想交付金(戸籍住民登録費)	円	1,405,250		
個人番号カード交付事業費国庫補助金	円	2,768,000	4,728,000	5,302,000
中長期在留者住居地届出等事務費国庫委託金	円	163,000	241,000	231,000
人口動態調査道委託金	円	22,400	23,000	22,000
寄附金管理基金繰入金	円		1,034,000	1,032,000
会計年度任用職員労働保険個人負担金(戸籍住民登録費)	円	363,057	275,506	

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 戸籍届出事件状況

(単位:件)

事件の種類	令和7年度	令和6年度	事件の種類	令和7年度	令和6年度
出生	112	103	姻族関係終了	1	0
認知	1	3	入籍	27	31
養子縁組	7	10	分籍	5	3
養子離縁	2	4	帰化	0	0
法73条の2	1	0	氏の変更	1	0
婚姻	166	168	名の変更	0	1
離婚	35	44	転籍	73	73
法77条の2	18	19	訂正・更正	5	5
親権・未成年者の後見・後見監督	1	1	追完	0	0
死亡	279	313	その他	0	0
失踪	0	0	不受理申出	0	0
復氏	0	0	計	734	778

2 本籍数・本籍人口

区 分	本籍数	本籍人口
令和8年3月31日現在	7,505 件	17,993 人
令和7年3月31日現在	7,516 件	18,165 人

3 在住外国人数

(単位:人)

国 籍	人数	国 籍	人数	国 籍	人数
韓国・朝鮮	10	インドネシア	26		
ベトナム	14	台湾	3		
中国	6	マレーシア	1		
フィリピン	2	ミャンマー	10		
アメリカ	2	タイ	1		
モンゴル	1	ネパール	8		
イギリス	1	パキスタン	3	計	88

4 住民票記載・消除内訳

(単位:人)

区分	記 載 (A)				消 除 (B)				増減 (A-B)
	転入者	出生	その他	計	転出者	死亡	その他	計	
令和7年度	587	86	0	673	650	220	3	873	△ 200
令和6年度	605	85	0	690	618	253	2	873	△ 183

5 住民基本台帳人口(外国人含む)及び世帯数

(単位:人口:人、世帯数:件)

区分	令和8年 3月31日現在	令和7年 3月31日現在	令和6年 3月31日現在	令和5年 3月31日現在	令和4年 3月31日現在	令和3年 3月31日現在
人口	男	8,320	8,444	8,516	8,592	8,753
	女	9,134	9,210	9,321	9,391	9,515
	計	17,454	17,654	17,837	17,983	18,268
世帯数	8,042	8,034	8,037	8,039	8,008	7,989

6 個人番号カード交付状況

(単位:件)

区 分	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
個人番号カード交付状況	1,912	1,388	1,776	6,591	2,291

7 コンビニ(住民票・印鑑登録証明書)利用状況

(単位:交付数:件、コンビニ利用率:%)

交付 総件数	住 民 票				印鑑登録証明書				コンビニ利用率	
	交付 総数	窓口 交付	自動 交付機	コンビニ	交付 総数	窓口 交付	自動 交付機	コンビニ	住民票	印鑑登録 証明書
13,683	7,306	4,332	265	2,709	6,377	3,310	467	2,600	37.1	40.8

※自動交付機の運用は令和7年6月末をもって終了したため、証明書等の発行件数は、令和7年4月から6月までの3か月分である。

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

- 8 芽室町版書かない窓口「楽らく窓口」推進に係る取組
- 令和6年 9月 申請書の統一(証明書等3種から1種へ)
- 10月 申請書の書かない化スタート
- 11月 キャッシュレス対応レジ導入
窓口体験調査(音更町との共同開催)
- 令和7年 1月 コンビニ交付スタート
パシッドスキャン導入(本人確認書類からテキスト抽出)
- 異動届出の書かない省力化
- 4月 異動届の書かない化スタート
- 6月 自動交付機の運用終了